

第 4 回

廃炉・汚染水対策福島評議会

平成26年8月25日（月）

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ただいまから第4回廃炉・汚染水対策福島評議会を開会いたします。

まず、開会に当たりまして議長の赤羽経済産業副大臣よりご挨拶申し上げます。

○赤羽議長 皆様、こんにちは。いつも大変お世話になっております。赤羽一嘉でございます。本日は皆様大変ご多忙のところ、第4回目の廃炉・汚染水対策福島評議会にご参集いただきましたことを、まず心から感謝を申し上げる次第でございます。

前回、6月9日に行われました第3回目の会議で、私のほうからこの廃炉・汚染水対策の情報提供については、ややもするとただ単に事象を発表するというので、大変な地元の皆様にご不安をかきたててしまうような側面があるのではないかと、住民の皆様の安心につながる情報を丁寧に、ある意味ではリスクをとって発信する必要があるのではないかというふうに私から発言をさせていただきました。

実は、8月17日に川内村で避難指示解除を決定させていただきました住民集会を開催をさせていただきました。この会合を通して私、改めて正しい情報提供が伝わっていないと、住民の皆さんに伝わっていないことがふるさと帰還のおくれの原因になっているということを改めて認識をし、住民の皆さんにとってわかりやすい情報の発信の必要性を痛感したところでもございます。

前回の会議以降、例えば海側トレンチの凍結止水工事の報道について、またサブドレンからの地下水のくみ上げなどについて、ある意味で大変誤解をされている状況が出ておりました大変心配をしております。例えば海水配管トレンチが凍結止水していないことが凍土式の遮水壁が凍結しないと誤解されている例がございます。この海水配管のトレンチ凍結止水工事は、流れの速い水そのものを凍らせるものであるの対しまして、凍土方式の遮水壁は地中の水分を凍らせるものでございます。実証実験によりまして凍土壁が凍結することは既に確認済みでもあり、工事も着実に進捗をしているところでございます。

また、建屋近傍のサブドレンにつきましても、建屋やトレンチの中の高濃度汚染水を浄化して海洋に放出するのではないかとの誤解がございます。しかし、これはサブドレンでくみ上げるのは建屋周辺の地下水でありまして、この汚染水とは全く異なったものでございます。関係者のご理解をいただき、このサブドレンの運用を開始する際には地下水バイパスの運用基準を下回るまで浄化することを当然のことと考えておるところでございます。

一方、廃炉・汚染水対策は、着実に進展をしております。加えて今月18日には廃炉支援事業を追加した原子力損害賠償・廃炉等支援機構が発足をさせていただきました。約50名の専

門家を常駐させ、解けたデブリの取り出し方等の戦略立案を通じまして、廃炉・汚染水対策をさらに着実に進展させてまいりたいと、こう考えております。このことについては後ほど政府からご報告をさせていただきます。

本日は、過去3回の評議会において皆様方からいただきましたご意見等に対する取り組みの状況についても、国、そして東京電力から報告をしていただきます。今回もわかりやすさ、正確さ、情報提供の頻度、タイムリーな発信等さまざまな観点から、情報提供、コミュニケーションを行うためのさらなる改善に向けて議論を深めていきたいと考えておるところでございます。本日も十分な時間を確保させていただいておりますので、ぜひ皆様からの忌憚のないご意見、ご議論をいただきますよう心からお願い申し上げまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。きょうはどうかよろしくお願いいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

これより、討議に入りますので、プレスの方々は所定の位置にご移動をお願いいたします。

(プレス移動)

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、本日の出席者のご紹介に関しましては、出席者多数のため、大変恐縮ではございますが個別のご紹介を省略させていただければと思います。お手元の出席者名簿をご参照いただければと思います。

なお、私、先月、中西にかわり、廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐に着任しました土井でございます。今回より進行役のほうを務めさせていただきます。

次に、本日の配付資料の確認でございますが、本日の資料につきましては卓上に配付しております資料の1枚目、配付資料一覧でございます。それに照らしまして過不足等ございません場合は、近くの事務局スタッフまでお声がけいただければと思います。

それでは、本日の議事に入りますが、議事の進行でございますけれども、議事にあります3、4、5につきまして、事務局、東京電力、原子力規制庁のほうからまずご説明させていただきます。その後自由討議という運びとさせていただきます。

それから、本日その自由討議の中ほど、4時10分ぐらいをめぐりに一度10分間の休憩を挟まさせていただきます。

それでは、議事の3、廃炉・汚染水対策に関する情報提供、コミュニケーションに移らせていただきます。まず資料3-1、3-2の、それから参考資料1から4に基づき事務局のほうから説明をいたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 廃炉・汚染水対策チームの事務局長補佐をや

っております糟谷と申します。よろしくお願いたします。

まず、資料3-1に従いまして、これまでいただきました情報提供・コミュニケーションに関するご意見をざっと確認をさせていただきます。女性の視点、それから子供の視点、1ページ目、そこに書いてありますようなご意見を代表的なものとして書かせていただいております。

それから2枚目に行きまして、その他住民の視点ということで、一番下のところですが「正確に客観的に情報発信しているのかもしれないが、発信側がリスクをとって発生した事象がどのようなものなのかも含め適切な情報提供を行うべき。東電だけではなく国も自治体もリスクを背負う必要がある」と、こんな意見をいただきました。

それから、3ページ目であります、マスコミを通じた情報提供、それから情報提供の方法等についてご意見をいただいております。

4ページ目ですが、情報提供の内容につきまして真ん中辺にありますが、「廃炉・汚染水対策についてここまで進んでいるという情報をわかりやすく説明していくべき」というご指摘がありました。また一番下のところですが、「風評被害とならないよう、しっかりと情報発信をすべき」というご意見もいただいております。

それから、その下の作業員の方々の関係では、「収束に向けて汗をかいて取り組んでいるところをきちんと発信すべき」と、こんなご意見をいただいております。それを踏まえて前回の会議以降の対応状況について資料3-2でご報告を申し上げます。

まず資料3-2の1ページ目でございます。

女性の視点からのわかりやすい発信ということでは、参考資料の1、これは前回もつけさせていただきましたが、わかりやすさを重視をしてつくった資料でございます。この資料、参考資料の1をもとに前回6月の評議会の後、この資料を用いて説明会を開催をさせていただいております。開催実績はその下に3カ所、計4日間書いております。そこでいただいたご意見というのもその下に書いております。「食品の基準などの情報も入れてほしい」とか、「この資料はどこで見られるのか」と、「配られただけでは見ないので、ちゃんとみんなが見てくれるようなそういうやり方を考えるべきではないか」等々のご意見をいただいております。

今後であります、この資料をこの評議会が終わった後、経産省及び東京電力のホームページで掲載をして、ホームページを通じてではあります、ごらんいただけるようにしようと考えております。また説明会をやっていく中で、またさまざまな機会において情報提供を

行わせていただく中でいただいたご意見を踏まえて、継続的にこのコンテンツの内容をさらによくする改善の取り組みをしていきたいというふうに考えております。

続きまして、2ページ目でございます。

子どもへの情報提供ということで、(1)のところではありますが、県の教育委員会がつくられております指導資料、これを今年度作成予定の第4版というのがございまして、ここに廃炉・汚染水関係の内容を追記をいただくということをご検討をいただいております。8月21日、先週であります、この検討会議が開催されましたときに、廃炉・汚染水対策チームの事務局からご説明を申し上げております。その検討会議では追記できるようなコンテンツの案を作成してほしいというご指摘をいただいております、このコンテンツの案が作成できましたら、また次の検討会でいろいろとそれをたたいていただくという運びになっております。

それから、(2)のところではありますが、いわき明星大学の東教授による廃炉・汚染水対策の紹介ということで、6月26日に県の教育委員会が主催をされます指導者の研修会において、廃炉・汚染水対策についてご紹介をいただいております。また先週、8月21日に教員免許状の更新講習というのがありまして、そこで選択科目のような形で講習を受けていただくものの中に環境エネルギー教育というのがありまして、その中で東教授から廃炉・汚染水対策についてご説明をいただいております。こういうことを通じまして、学校での指導者の方々によくご理解いただけるような情報提供を引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

それから、3ページ目でございます。

地元自治体への情報提供ということで、これは中長期ロードマップの進捗状況の説明ということで、月に1回ご説明を続けております。毎回いただくご意見を踏まえて、この中長期ロードマップの進捗状況の説明資料をよりわかりやすいものへと少しずつ改良をしております。その中で真ん中辺ですが、川内村にご説明を先月分についていたしましたときに、四半期に一度、わかりやすい言葉を使って住民説明会を開催してほしいというようなご要望をいただいております。また浪江町にご説明申し上げたときには、敷地境界の線量についても入れるべきというようなご意見をいただきました。田村市にご説明申し上げたときには、1ページ目の廃炉作業のステップ図について目安となる年月を入れてはどうかというようなご指摘をいただきました。こういう敷地境界の線量、それから簡単に目安となる年月、これについては先月分、7月の分が参考資料2についておりますが、8月分からこういうご意見を踏

まえた資料に改善をさせていただきたいというふうに考えております。それから今後、ご要望に応じまして住民説明会等も可能な限り対応をさせていただきたいというふうに考えております。

4 ページ目でございます。

地元住民の方々への情報提供であります。特に作業員の方が汗をかいて取り組んでいることを発信すべきだと前回いただいたことも受けまして、現地事務所のニュースレターの第2号というのを作成をしております。参考資料の3につけております。今回は前回のニュースレターよりもより現場に近い作業員の方々から取材を行っております。これはホームページに掲載するだけではなくて、ご要望をいただいた自治体に必要部数お送りをさせていただきたいというふうに考えております。

ちなみに、前回のニュースレター、これは参考資料の4として改めてつけさせていただいておりますが、これをお配りをした後、住民の何人かの方からご意見をいただきました。2つお叱りをいただき、1つは一定の評価をいただいております。

まず第1に、東京電力の記事の中で「社会から注目されている」という記載があることについて、東京電力には事故を起こした道義的責任があるのに、被災者の気持ちを考えた表現ぶりにすべきではないかというご指摘をいただきました。また現地事務所職員の記事、「遅くても7時半には宿舎を出ます」というような記述につきまして、役人はもっと早くに出勤して情報収集などに努めるべきだというようにお叱りをいただいております。こうしたお叱りについてはしっかりと受けとめて、引き続き業務に当たってまいりたいというように考えております。

それから、3つ目のご意見として、「現場の人の苦労がわかる話が載っているのはいいことである」と。「ただ内容について農作物の話ですとか健康管理の話など関係者の話が載っているとうれしい」というようなご意見をいただきました。これは廃炉・汚染水対策の現地事務所のニュースレターだけではなかなか難しいところもあろうかと思いますが、別途被災者生活支援チームがふれあいニュースレターというのを毎月出しておりまして、こうしたところの中でどういう対応ができるかも含めて、こうしたご要望に少しでもお応えできるように内容をちょっと検討をしていきたいと思っております。引き続きこのニュースレター、定期的に発行させていただいて、さらにコンテンツ、ご意見をいただいて、よりいいものにしていきたいと思っております。

また、住民説明会については先ほど申し上げたとおり、ご要望に応じて対応できる範囲で

可能な限り対応をして、きめ細かな情報提供に努めていきたいと思っております。

それから、5ページ目からは、前回の会議の後の報道について誤解を招いたりご心配を生んでいるのではないかとこのように思われるものについて、ちょっと事実関係を改めて整理をしたものでございます。

まず、5ページ目、報道例の①というのが地下水バイパスについてのものですが、「くみ上げを停止した井戸の水、初の海洋放出」という記事が、これは見出しですが6月の末に出しております。地下水バイパスは、建屋内の地下水の流入量を減らすために建屋山側の井戸で地下水をくみ上げて、水質確認を行った上で法令告示濃度より大幅に低い運用目標を満たしていることを確認をして排水をしているものであります。

5月27日に、12本の井戸のうち1カ所の井戸から運用目標を超える地下水が検出されたために、一旦このくみ上げを中止をしましてタンクに与える影響評価を行いました。その後、このタンクへの影響がないことを確認をして、くみ上げを6月12日に再開をし、6月26日に初めて排水を行ったものであります。

これは、排水を行った水は運用目標の4分の1未満のトリチウムの濃度でありまして、法令濃度に比べて運用目標が40分の1であることを考えると、法令の濃度の160分の1未満の程度のもを排出をしたということになるわけでございます。今後もこうした運用を行って、そもそも井戸で一つ一つで監視を行っていますのは、タンクでくみ上げた後に、タンクにくみ上げた水が運用目標を超えるということにならないように、一本一本の井戸を定期的に測定をして予防的な対応ができるようにということで行っておりますので、こういう運用、あらかじめ決めたとおりの運用を引き続き行っていきたいと思っております。

それから、6ページ目でございます。

7月の下旬に、「汚染水タンクに中古品」という報道がございました。これにつきまして、福島第一で震災の直後、震災の年に発生する汚染水をためるために工期が短いことからフランジ型、言い換えればボルト締め型のタンクを設置してきたわけでありまして、このフランジ型、ボルト締め型のタンクについては、フランジ部、つまりボルトで締めるところの止水性が非常に重要でございます。鉄でできたタンクの側板などについては再利用をするわけでありまして、一番肝心のフランジの間のパッキンですとかボルトといった部品は全て新品を使っております。またタンクを設置するときに水張り試験などを行って、漏えいがないことを確認した上で使用しております。

それから、報道例の③であります。サブドレンといいますのは建屋の近くの井戸でありま

す。これも見出しで「汚染水を浄化をして放出する案」というような見出しが出ました。冒頭に赤羽副大臣からのご挨拶でもありましたように、このサブドレンからくみ上げるのが建屋とかトレンチの中の汚染水ではないのかと、そういう誤解を与えているのではないかとちょっと懸念をしております。若干繰り返しになりますが、サブドレンは汚染源に水を近づけない対策の一つとして、建屋の近くの地下水の流入量を抑制するために、建屋の近くの井戸で地下水をくみ上げるものであります。これによって建屋に流入する地下水の量が減って汚染水の増加が抑制できると期待をしております。また別途建設中の海側遮水壁によって地下水の港湾の中への直接流出を抑えることで、港湾内の放射性濃度低減の加速にも効果があるというふうに考えております。

建屋の中の汚染水が建屋の外に流出することがないように、建屋の中の水位は建屋周辺の地下水よりも低く維持がされております。サブドレンからくみ上げる地下水は、この建屋の周辺、外側の地下水であります。ただ事故のときの水素爆発の影響などを受けまして、放射性物質が一定程度含まれております。ただ建屋の中の汚染水に比べますと桁違いに低い濃度です。3桁以上低い濃度であります。くみ上げた地下水は、地下水バイパスの運用目標を下回るまで浄化をいたしまして、関係者の理解を得た上で港湾の中に放出をすることを検討をしております。

それから、7ページでございます。

これは8月の中旬の報道であります、「津波対策後回し」というふうな報道がございました。これについての事実関係であります、去年の12月に廃炉・汚染水問題に対する追加対策というのを原子力災害対策本部で決定をいたしまして、その中には大規模津波対策として建屋の開口部、開いたところの閉鎖をするなど防水性を向上する対策を行うということになっておりまして、この対策を東京電力ではことしに入ってから進めてきております。津波対策は後回しになって全く進んでいないと、そういうことではございません。今年度末の完了を目指して建屋の開口部の閉鎖をするといったような作業を引き続き継続して進めていきます。

それから、報道例の5であります。「汚染水、行き詰る対策」ということで、これは先ほどの海水配管トレンチの凍結がうまくいかないということをもって、汚染水対策が行き詰まっているというような趣旨の記事であります。これについて一体、今、汚染水対策はどうかということをお次の8ページにちょっと整理をしておりますので、次の8ページをごらんください。

汚染水対策、左側にあります3つの基本方針、つまり取り除く、近づけない、漏らさない。汚染源を取り除く、汚染源に地下水を近づけない、それから汚染水を漏らさない、この3つの方針に従って進めております。

それぞれの対策であります。汚染源を取り除くという対策でいきますと、多核種除去設備ALPSであります。これは3系列で運転中でありまして、6月の下旬から、計画的な停止を除いて3系列で運転中です。試験運転という扱いではありますけれども、これは規制庁の手続きが終わっていないので試験運転という扱いであります。3系列で運転をして着実にいろんな核種を除去しております。このALPSを通すか通さないかで、この汚染水の放射性濃度が10万分の1になります。そういう対策を粛々と進めております。

それから、その下にあります増設の多核種除去設備、それからもう一つ下の高性能の多核種除去設備、これについてはそれぞれ9月中旬、10月から汚染水の浄化試験を実施する予定でございます。工事は大分進んでおりまして、現場に行っていただくと建物の形、屋根とかそういうものもできておりますし、中への機能の据えつけもどんどん進んでおります。

それから2つ目の、原則近づけない、汚染源に地下水を近づけないという対策であります。これについては重層的に進めております。これは去年の9月に対策をまとめたときに反省がありまして、この汚染水については一つの対策にどうしても依存しがちであったと、一つの対策がうまくいかなくなって、それで初めて次の対策を講じるということが後手後手であるというご批判を受けておりました。したがって一つの対策だけではなくて、同時並行的に重層的な対策を講じるということで進めてきております。

この汚染源に地下水を近づけないという対策では、大きく見ますと4つの重層的な対策を進めようとしております。

一つは、地下水バイパスであります。これは5月下旬から関係者のご理解を得てくみ上げを開始し運用を進めております。

それから、サブドレンにつきましては、これ建屋の近くの井戸からくみ上げるものでありますけれども、くみ上げた後の地下水の浄化試験を行っております。今後、漁協を初めとする関係者の皆様にご説明をしてご理解をいただけるようにしてまいりたいと思っております。

それから、陸側の遮水壁、凍土遮水壁であります。これも6月から工事が着工しておりまして、今年度末に凍結が開始する予定であります。

それから、地下水流入抑制のための敷地の舗装、これは建屋に流入している地下水の大半が発電所の中もしくは周囲に降った雨水であるということから、雨水がしみ込んで地下水に

ならないように、地下水がふえないように、発電所の中の敷地の表面の舗装を進めようとしております。ことしの1月から順次工事に着手をしております、今年度中にあらかた舗装をすべく取り組んでいるところであります。

このように重層的な対策を進めておりました、最初の地下水バイパスについてちゃんと効果が確認できていないじゃないかというご指摘はありますが、これは効果は確認をしっかりとしていきますが、そういう中でサブドレン、陸側遮水壁、敷地舗装、こういうことを進めているのは去年の夏までの反省に基づくものでありまして、後手後手にならないように重層的に並行的な対策を進めていくということを決めて、予定どおり計画的に進んでおります。

それから、最後の汚染水を漏らさないという対策であります、タンクの堰のかさ上げですとか二重化、これは7月中旬に完了しております、去年の秋に台風とか大雨が降るたびにタンクの堰の中の汚水が漏れるということがありましたが、そういうことがないように対策を講じております。

それから、水ガラスによる地盤改良、海側の護岸の地盤改良ですが、これも3月に完了しております。さらに海側の遮水壁、これは9割以上の工事が進んでおります。タンクの増設についても計画より2年前倒しをして進めてきております。

このように、行き詰る対策ということと言われるのは見出しはあるんですけども、対策の進捗状況というのはこういう状況でありまして、着実に進めておりますということをご報告を申し上げます。

ちょっと長くなりましたが以上であります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、次に資料3-3に基づきまして東京電力のほうからご説明をお願いします。

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 東京電力の石崎でございます。

資料の3-3をごらんいただけますでしょうか。情報提供に関する東電の取り組みということでもとめました。

ページを1枚開いていただきまして、右肩1ページをごらんください。

まず取り組みの1番でございますけれども、各自治体様への情報提供について先般ご意見をいただきました。その内容が、自治体への情報提供より報道が先行するケースがあると、ぜひ改善してほしいということでご意見をいただきました。この情報提供につきましては大きく2つに整理をして我々対応させていただいております。それがこれまでの対応状況のところでもとめてございますけれども、1つは発電所でトラブルがあった場合と、それからも

う一つはその右側にありますように、廃炉等の取り組み状況において重要な情報がある場合、この2つに分けて我々、情報をご提供させていただいております。

トラブルの場合につきましては、各自治体様へも通報連絡協定に基づいて報道機関に流す内容と同じものを通報させていただいているということでございます。ただ、その時間については、ちょっとページを1枚めくっていただきますと右肩2ページでありますけれども、トラブルの場合はこれは原則ですが、地元の自治体の皆様への通報連絡につきましてはこの2ページの下半分にありますけれども、原則30分以内を目標に通報をさせていただいているところでございます。その後、報道関係者にも一斉メールを提供するという流れになっております。

また、申しわけございません、1ページに戻っていただきまして、もう一つ、取り組み状況における重要な情報についてどういう対応をしているかということでございますけれども、これについては私ども社員を自治体に訪問させたり、それから適宜いろいろな形で自治体の皆様に報告をさせていただいておりますけれども、電話等もでございます。ただその中で先般ご指摘があった例を一応私どもも調査いたしました。そうしましたら、先般、馬場町長からご指摘のありましたように先にマスコミで情報が流れたということで、自治体の皆様にご迷惑をかけたケースが調べましたら2つございました。

その内容につきまして、3ページをちょっとごらんいただきたいと思います。右肩3ページです。

直近では2つ例がございまして、2つ例があったということで、まず申しわけなかったと心からお詫び申し上げます。本当にすみませんでした。

1つは、4号機の燃料の取り出し作業の開始についてでございます。これ、時系列でちょっと並べてございますけれども、昨年11月15日になりますけれども、17時ごろに4号機の燃料の取り出し開始について社内で最終決定した後、ここですぐ本来であれば自治体の皆様にも通報連絡すべきところを、私どもの不手際がございまして、17時半から定例の記者会見で燃料取り出し開始する予定であることをご説明をさせていただいたその後に、通報連絡ということになってしまいました。それで18時台にニュースで流れたということでご迷惑をかけた例でございます。本当に申しわけございませんでした。本来であれば、この17時半の会見の前に自治体の皆さんに通報するというのが私どものすべきこととございました。

事例の2でございまして、もう一つは地下水バイパスの開始についてでございます。これも時系列で見ますと、ことしの5月20日のちょうど午後に福島県の廃炉安全監視協議会

というのがございまして、そこで私どもご説明をさせていただいております。そこで議論があつて了承をされたということで、その後、やはりすぐ18時台のニュースに流れたということがございました。その後に私ども、さらに1時間ほどおくれて通報したという例がございまして、これについても本来、監視協議会で了承されたらすぐ通報すべきところというのが私どもの原則であったところを、結果として報道が先になってしまったということでございます。ちょっと言いわけじみていますけれども、この協議会そのものが、ちょっと時間よりも伸びてしまったということで、私どもの不手際が発生したということもあるとは思いますが、まずもって本当に申しわけございませんでした。

こういったことがございましたので、私どもは二度とこういうことがないように体制を整備をいたしました。それがまず4ページをごらんいただきますと、復興本社の体制を強化いたしました。7月1日付で要員をふやしまして、各自治体様それぞれの担当を決めてエリア責任者を決めて関係の13市町村に、さらに東北地方もございますので、それを加えて15のエリアに区切ってこういった形でエリア担当を決めて、情報を迅速に正しくわかりやすくお伝えするという体制を整えました。こんなことで、これからも二度と通報おくれがないようにしたいというふうに考えております。

続きまして、取り組みの2番目でございます。5ページをごらんいただきたいと思っております。

先般、やはりご意見いただきまして、トラブルの影響や収束見通しなど適時適切な情報提供を行うべきというご意見をいただきました。これにつきましては、やはり皆様のご心配、ご不安の低減につながるような情報を適宜発信するというので、私ども改善を図る所存でございます。ちょっとご不安を与えた例は1つ、2つございますけれども、とにかくこれからトラブルが発生したときには、影響の範囲とか復旧の見通しなど懸念の低減につながる情報を加えて随時公表すると、そういった工夫をしております。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思っております。

これも先般ご意見いただきましたけれども、例えば4号機燃料取り出しや地下水バイパスなどの前向きな情報も発信すべきだというご指摘がございました。これについて私ども、まず当社のホームページを一部リニューアルいたしまして、廃炉関係に特化した特設のページをつくりまして、写真とかそういったものを使ってわかりやすくホームページを改善をいたしました。これにつきましては一番下にありますように、お客様からはわかりやすくなったというようなご意見をいただいているところでございます。

それから、続いて7ページでございます。

これも前向きな情報発信についてのご意見がございまして、画像等を用いてわかりやすく表現してほしいということがございましたので、これにつきましてもホームページに画像、写真、こういうものをわかりやすく掲載をさせていただいたところがございます。またこれについてもまたご意見がございましたら、今後改善していきたいと思っております。

それから、最後8ページでございますけれども、前向きな情報発信についてのご意見の中で、テレビや新聞では3DやCGを使って非常にわかりやすいものが出てると、そういったものを参考に改善せよというご指摘がございました。これにつきましては私ども、また動画をつくりましたので、ちょっとこれから1本、皆さんの前でごらんいただいて、またご意見を頂戴したいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、画像のほうをよろしく願います。

これにつきましては、サブドレンの海側遮水壁の対策をテーマにした画像でございます。

(映像)

○石崎東京電力代表執行役副社長福島復興本社代表 ということ、汚染水の対策の映像をつくりましたけれども、まだちょっと作成途中でございますので、わかりにくいところがあるかと思っておりますので、またご意見をいただいた上で改善していきたいと思っております。

ということで、私からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、続きまして議事の4、廃炉・汚染水対策の現状と今後の対応についての説明に移らせていただきます。

資料4-1、この資料は事務局と東京電力と合同の資料でございますが、および資料4-2に基づきます東京電力からご説明願います。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 東京電力廃炉・汚染水対策の責任者の増田でございます。

4-1、4-2に関しましてご説明させていただきますが、本日、私どもの資料、4-1の内容を4-2のほうに盛り込んでまいりましたので、4-2を中心にご説明させていただきます。4-2の資料をごらんください。

4-2の資料の1ページ目にちょっと書きましたが、まずは現状をご説明させていただいて、その後の主なご意見に対する取り組みというのが、今まで頂戴しました意見に関する我々の取り組みについて書いたものでございます。そこを中心にご説明します。

開いていただきまして、3ページをごらんください。

現在の福島第一の状況をご説明させていただきます。下に表になって赤い数字が入ってい

ますが、おかげさまで1号機、2号機、3号機、そして4号機のプールも含めまして25度から40度ぐらいで安定した状況を保っております。実際にここが安定しているということが、まずプラントにとって一番大事なことだと思っておりますので、こういった状況で示させていただきます。

また、4号機に関しましては1,533本の使用済み燃料の取り出しを行っておりますが、1,188本の取り出しが終わっております。順調に推移しております、年内には全ての燃料取り出しが終了するような計画で今進めているところでございます。現在は天井クレーンの点検あるいは燃料取扱機の点検ということで作業は停止しておりますが、また9月に入りましたら再開させていただきます。

4ページをごらんください。

ここからが、今後やることのマイルストーンのようなものを書かせていただいております。まず4ページ、1号機を描かせていただきましたが、1号機、ちょっと小さくて恐縮ですが写真が3枚並んでいます。真ん中の写真、建屋カバーという形で、今1号機についてはカバーがかかっております。このカバーを外してガレキを取り除いて、そして使用済み燃料プールの燃料を取り出すというのが我々の今の計画でございます。リスクとしましては、そのカバーを外すときの放射性物質の飛散ということ、そしてまたそのときの放射性物質濃度の監視、また情報の発信というところをしっかりとやっていく必要があると思います。また後ほどご説明させていただきます。

2号機に関しましては、同じようにこれから使用済み燃料の取り出し、そしてその後のデブリ燃料、溶け落ちた燃料の取り出しに入るわけですが、まずは、ことし、来年にかけて実際にその燃料を取り出すためのフロアですね、そこがどのくらい汚れているのか、そしてそこをどうやったら除染できるのかということから調査をするということで進んでいくつもりでございます。

5ページのほうにいきまして、3号機でございますが、3号機は皆さんご承知のように、おかげさまでガレキの撤去がほぼ終了しました。燃料プールの中に入っているガレキの撤去を進めているところでございます。この後、実際に使用済みの燃料を取り出すということになるわけですが、3号機もこの燃料を取り出そうとしている作業をやるための場所の線量が高くて、まだまだ作業をやるには、ちょっと作業員に対する危険というのが伴うというふうに私ども考えております。さらなる線量の低減を行った上で仕事をしていきたいと思っております。

4号機については、先ほどご説明したように燃料の取り出しを年内に終了させます。

6ページをごらんください。

ここからが、皆様の今まで3回にわたっていただいた意見を中心に私どもの対応をまとめたものでございます。まずは地下水の流入抑制対策でございます。ご意見としていただきましたのは、凍土壁に効果がなかった場合どんな対策があるのかということでございましたが、これは凍土壁にかかわらず汚染水の対策をしっかりとまとめて、皆様にご説明が足りなかったということだとは思いますが。

先ほど、資料の3-2に基づきまして粕谷事務局長補佐のほうからご説明がありました資料にありました表と一緒にごらんいただくとご説明をさせていただきやすいと思います。申しわけありません、3-2の8ページをごらんください。

私どものつくらせていただいた資料の7ページをごらんください。両方ちょっと見ていただければありがたいと思います。

まず、汚染水を我々はどうしたらいいかといいますと、ふやさないということ、これが先ほどの近づけないということになります。そして汚染水を取り除くということ、そして汚染水を外に漏らさないという3つになりますが、7ページに書かせていただいたのが福島第一の断面図、山のほうから海のほうに向かっての絵でございます。これで雨が降りまして地下水、緑のところと赤っぽい茶色っぽい色になっているところは地層だと思っていただければと思います。雨が降りますと地下水となって海のほうに流れていくというイメージをしていただければと思います。汚染源は原子炉建屋とタービン建屋にあります。ですから、ここに水を近づけないことが汚染水をふやさないことになります。また我々が今までためたタンクの水をきれいにするというのが汚染水を取り除く、あるいは汚染水、原子炉建屋、タービン建屋、そして右側に書いたトレンチというところにたまっている汚染源を取り除くということになります。

漏らさないというのは、右のほうにいきまして先ほどのビデオなどでもありましたが、海側の遮水壁とかこういったところで外へ出さないということになります。先ほど粕谷事務局長補佐のほうから詳しい説明がありましたが、我々の汚染水に水を近づけないということにしましては、地下水バイパスということで建物に近づく前に降った雨を上を吸い上げる、地下水を吸い上げてしまうということ、そして原子炉建屋、タービン建屋の周りの井戸で地下水を上げて汚染源となる建物の中に入れないということ、そしてそれよりさらに外の陸側遮水壁と書きましたが、これがぐるっと建物を取り囲んで地下水を建物に近づけないというこ

と、そして雨が降っても地面を敷地舗装という形で左のほうに書かせていただきましたが、こういった形で水をしみ込ませないということ、こういったことでしっかりと対策をすることが汚染水をふやさない、汚染源に近づけないということにつながります。

漏らさないという意味では、タンクをしっかりと増設すること、そして先ほどありました水ガラスとあって、海に出る前に汚染水をそこから外へ流さないようにすること、最後に海側遮水壁ということでやっていくということになっている。こういったものを重層的な対策と呼ばせていただいております。

続きまして、ちょっとページを飛ばしていきますが、14ページをごらんください。

2つ目のご意見としまして、「地下水バイパスの運転状況に関して、もっと運用目標を徹底的に遵守せよ」、また「その運用目標を越えた場合の対応についても公開して、対外的にきちんと説明せよ」、そして「継続的な情報提供を」というご意見を賜っております。私も、これにのっとなってしっかりと遵守するということをやっております。

また、その実際の運転の状況なども15ページ、16ページにまとめさせていただきました。そして17ページに、今、地下水バイパスの効果はどうなっているんだというご意見、かなりいただいております。これは段階的に水位を下げながら、8月におおむねくみ上げるところが目標の水位に至ってきたと思っております。ここから順調に地下水をしっかりとくみ上げるといことになりませんが、効果はゆっくりあらわれていると思っております、18ページをごらんください。

小さい下に書いた絵で恐縮なんですけど、これはイメージしていただきたいのは、横軸が雨の量でございます。縦軸が地下の水位でございます。ですからこれは雨がどのくらい降ったときに地下水の水位がどうなっていると、これは10-Bと書いてある1個の井戸についてでございますが、これで見ただくと、今までの我々のところのこのBという井戸の周りでは、黒い線になるような地下水の水位になっていたと。雨が200ミリ降ると、大体地下水位が7.8メートル程度になるとか、このような相関があったというものでございます。それが今、地下水をくみ上げておるわけですが、それによってこの下のほうの赤いほうにちょっと偏ってきたというところがあります。ということは雨が降っても地下水の水位が上がる量が減ってきたというふうに捉えていただければと思います。今のところ、これは30センチか40センチでございますが、地下水の水位が少し上がりが少なくなってきたということは、地下水をくみ上げている効果が出てきたということだと思っております。これがもう少したちますと、建物の周りでどういう成果が出ているのかというのがわかってくると思っております。

もう少しお待ちいただきたいと言ったのは、今は右側の下の絵で見てくださいと、黒い点が地下水をくみ上げている12個の井戸でございしますが、そこから五、六十メートル行ったところのBという井戸での水位を今この赤い枠の中のグラフに示しましたが、建物はさらにここからまだ100メートルぐらいちょっと行ったところにありますので、そこにあらわれるのはもう少し時間がかかるというのは、私どもの今まで言っていたことがこういう意味でございします。

続きまして、19ページに3つ目で1号機のカバーの解体に関してのご意見、ご指摘を賜っております。舞い上がりの影響がないように気をつけて作業をなさйтеということでございます。おっしゃるとおりでございますし、しっかりと飛散防止を行って仕事をしていきたいと思ひます。特に私ども、昨年の8月に3号機でこういったガレキを取り除く作業をやっていたときに、ダストを舞い上げるということをやりましたので、これについてしっかりと対応していきたいと思ひます。後ほどこれはビデオでご紹介をさせていただこうと思ひます。

ちょっと進めまして、23ページに次の取り組みに関しましてご説明をさせていただきます。これは4号機の燃料の取り出しに関してのご質問でございます。屈折した燃料棒などについてはどのように対応していくのかというご質問、ご意見を賜っております。4号機、おかげさまで先ほど申し上げたように、3分の2以上の燃料の取り出しは終わりましたが、これから変形燃料と漏えい燃料という点で、昔、穴があいて外にリークさせた燃料の取り出しに入ります。

実際の曲がった燃料というのは、24ページに示させていただきます。24ページの写真に燃料の曲がった状況、ちょっと漫画で申しわけないんですが示させていただきます。持ち上げるハンドルのところがちょっと曲がっているというのがありますので、このところをしっかりと我々気にしながら燃料を取り出すという作業をやっていく必要があります。

また、漏えい燃料に関しましては25ページにちょっと書かせていただきましたが、今までも漏えい燃料を取り扱ったことはありますので、それについて同じように扱えば大丈夫だと思ひていますが、そんなところで過信することないように、しっかりとやっていきたいと思ひます。

26ページをごらんください。

これは、汚染水の漏えい対策についてでございます。本当に昨年の秋は台風のシーズンに雨が降るたびに、あちらの堰から水があふれたとか、タンクから水があふれたとかいうこと

で、かなり皆さんにご心配をかけました。それに伴って我々、早期にタンクの水位がどうなっているかを検出するとか、あるいは堰をしっかりと二重につくって、その中で水をためる、あるいはその水をしっかりと抜くということをやること、雨水が外に漏れるようなことがないように、またタンクの水が外に漏れるようなことがないようにということをやってきたつもりでございます。我々それに合わせてエリアキーパーという人間もしっかりとアサインしまして、責任持って現場の管理を行っているつもりです。おかげさまで、ことしは梅雨の時期にタンク、堰からの漏れはなく済むことができました。今後、台風シーズンに向かってしっかりと対応していきたいと思っております。

次に、29ページをごらんください。

海水のモニタリングの状況についてどのように受けとめたらよいかのわかるよう工夫せよということですが、これに関しましては30ページに、ちょっと小さい絵で本当に申しわけありません、ちょっとイメージだけをごらんいただければと思いますが、これは福島第一の港湾の中と外の実際のモニタリングの海水のサンプリングデータを震災直後から書いたものでございます。港湾内につきましては、横に並んで1万という数字のあたりでずっと並んでいる絵がごらんいただけると思います。港湾の外に関しましては3月11日、震災の直後にかかなり高い数字を出したものを、今は1とか0.1というレベルまで下がってきたということで、1万分の1、10万分の1ぐらいまで数字を下げてきているところはございます。

ここに赤い線と青い線を引かせていただきました。これが法律で決まっている告示の濃度、そしてWHOが言うところの飲料水の限界としての濃度でございます。こういったものと比較をしながら示していくということをやっていると、皆さんにご理解いただけるのではないかと今思っているところでございます。ぜひもっとこういうふうなせよというところがございましたら、賜ればありがたいと思っております。

33ページに、次の技術者の確保と人材育成に関しましてまとめさせていただきました。長期にわたる技術者の確保、そしてリーダー人材の育成、おっしゃるとおりここが非常に大事でございます。福島第一では、これから30年、40年にわたって廃炉安定化に向かって仕事をする必要があります。そこで中心的に働ける人を育てていくというのを踏まえてやっていきたいと思いますが、そのためにこれはちょっと取り組みの状況として書かせていただいた黄色い枠をごらんください。一番上に長期的に働いていただける環境を整える、2つ目で随意契約をそのために積極的に使う、また3つ目のポチで、現場力強化を人材育成の柱とするということを書かせていただいておりますが、これはしっかりと取り組んでいこうと思っております。

ます。

34ページに、現在の人の方へいく推移を示しました。ただいま、これ6月で5,490と書いてありますが、今8月に入って5,800ぐらいの方々に働いていただいております。もう少し6,000程度まではふえるのじゃないかと思っておりますが、その方々が安心して長期的に働ける現場というのを我々しっかりつくっていきたいと思います。

その中でちょっと蛇足かもしれませんが、35ページに被曝の線量も表現させていただきました。震災直後、非常に過酷な条件の中で皆さんに働いていただいたというところがありましたし、我々も放射線の管理のレベルあるいはあそこの仕事をやるとどのくらい被曝するのかというところの推測あるいは評価、また管理が甘かったと思っております。非常に申しわけないことをして被曝をふやしてしまいましたが、現在は何とか月当たり皆さんの被曝の線量を1ミリシーベルト以下に抑えることができきております。低いにこしたことはないんですが、年間20ミリシーベルト程度以内には抑えるということで、しっかりと取り組んでいこうというふうに考えております。

36ページには、今度は対話コミュニケーションということが出てまいります。作業場のミスは、やはりもっと対話とか作業改善を行うことで解決するのではないかということ、あるいはコミュニケーションをしっかりすることで熱中症を初め健康管理もできるのではないかというご指摘と認識しております。おっしゃるとおりでございますが、我々も現場のミスとか怪我を減らすためには、段取り8分と言いますが、現場に入る前にしっかりと対話をして、きょうはどういう作業でどういうところを気にするんだというのを皆で理解していることが必要だと思っております。そのための場所が今までなかったというのは、以前からここでもご報告させていただいておりますが、休憩所なり、あるいはそういった皆さんが集まって仕事の段取りができる場所を何とか環境整備として行っておりますので、我々としてもここをしっかりとやっていきたいと思っております。

また、熱中症に関しても、ことしはかなり起こしてしまっておりますが、重篤なものは少なく済んでいると思っております。全面マスクをしていただくという中で、水を飲むこともなかなかままならない現場でございますので、そこをしっかりと管理できるようにしていきたいと思っております。また現場でいかに水を速やかに飲んでいただくかということで、例えば車を巡回させて、その中では全面マスクを外せるというようなことも今試みとして行っております。

37ページには、その辺を書いた様子を見せていただいております。こういったところが

今までのご意見を頂戴したものに対する対応でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、議事の4の説明がまだ続いているところでございますけれども、本日ご都合によりまして渡辺大熊町長と伊澤双葉町長が早目にご退席されるということでございますので、途中でございませけれども一言ずついただければと思います。

渡辺町長、よろしく申し上げます。

○渡辺大熊町町長 今までお聞きした中で、第3回までの評議会の意見、内容等を踏まえまして改善されている部分、新しい章ですか、さっきスライドの活用法などありましたが、より理解されやすいような手法で、多くの人々の安心につながる努力を今後も続けてほしいと、そんなふうに思っています。

また、1号機のカバーの解体等の作業も予定されておりますが、細心の注意を払っていただいて、遺漏のないような形で取り組んでいただきたいと、そういうふうに希望いたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、伊澤町長、よろしく申し上げます。

○伊澤双葉町町長 今の大熊の渡辺町長と重複しますが、1号機のガレキ処理、そしてカバーの撤去の際に対しまして、放射性物質の飛散、拡散の防止を徹底していただきたいと。先日行われました3号機の飛散、拡散ということで、除染をした地域がまた新たに汚染されてしまうというふうなことの無いように万全を期してやっていただきたい、そういうふうに思っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 どうもありがとうございます。

それでは、東電様のほうで引き続きご説明を。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。では引き続きもう少し説明を続けさせていただきます。

この40ページからが、凍っていないという、今、一番新聞等で皆さんにご心配をかけていると思われる点でございます。先ほどの断面図でございいただいたように、海側にトレンチという部分がございます、言ってみれば配管とかケーブルが入っているトンネルでございます。そこには震災の直後に汚染水がかなり流れ込んだということから、この中にかなり濃度の高い汚染水がたまっているというふうに考えておまして、この水を抜くということが汚染水を取り除く上でも必要だというふうに考えております。

40ページでございいただくように、この緑のラインがトンネルのようになっている部分で

すので、その断面をタービンの建物とつながっている部分から水が流れ込んでいるというふうに考えられますので、そここのところを凍らせて、何とかトレンチと言われるところの中の水を隔離して、その部分をくみ上げる。そしてそここのところにグラウトといってセメントのようなものを充填してしまっ、その後は凍土壁でぐるっと回りを囲うときの凍結管などが汚染水と触れることがないようにするというところまでしっかりやるのが大事だと思っております。

現在のところご心配かけていますが、右側の四角が3つ並んで、中に青とか緑の色が入っている漫画がありますが、この8月18日というところを見ていただくと、青いところが全体の8割から9割を覆っているのがおわかりいただけると思います。この部分は零度以下になっておりますので、ほぼほぼ凍っているというふうに考えているところですが、上のほうに小さい長方形の四角が3つ並んで、下にもう一つ小さい長方形の四角が入っているところ、ここにケーブルが走っております。ケーブルトレイという、ここに棚のようなものがあると思っただければと思います。この辺がやはりなかなかうまく凍らせられない部分でございまして、周りが凍ってきたがために特にこここのところで流れが起こって、そここのところは凍らずにいる。そのために温度も若干高いというところが今見てとれます。こここのところの流れを何とかとめることで、我々凍らせることができるんじゃないかと思っ、その算段をしているところでございます。

41ページに、その辺のところをもう少し詳しく書いておりますが、我々この流れをとめるために何をやるかという、流れが生じているもとになる穴があるはずなのでそこを塞ぐですとか、あるいは下の、ちょっと文字が多くて恐縮なんです、水位変動を抑制するという、例えば今は汚染水を移送するために使っているポンプがあるんですが、そのポンプをもう少しコントロールをしっかりすることで水位の変化を和らげるというようなことで、こここの流れる水のスピードを落とそうというふうに考えているところでございます。

43ページをごらんいただきたいと思っ。

ここが、先ほど糟谷事務局長補佐からもありましたが、トレンチの凍結と凍土壁というところを、皆誤解を生んでしまっているところが多いんじゃないかというところでございます、説明をちょっともう少ししっかりしたほうがいいということで考えている内容でございますが、今のトレンチというのは、水というのをそのものを凍らせようとしています。またその凍土壁という今ぐるりと建物の周りを囲むものについては、土の中にある水が凍るということで、凍らせようとしているものが全く違うということをご理解いただければと

思います。

ただ、先ほど申し上げたように、このトレンチのところの水をしっかりと抜いておかないと、その後の凍土壁がうまくつくり上げられないという意味では関係がありますので、このトレンチの凍結をしっかりとやって汚染水を抜くことで、凍土壁をしっかりとつくり上げるということにつながっていくというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料ちょっと飛ばさせていただきます、52ページをごらんいただければと思います。

また、ちょっとわけのわからない絵を描いてあるところがあるかもしれませんが、これは我々リスクマップというふうに呼んでいる絵でございます。右のほうに行くと、皆さんに与える影響が大きいとか、非常にその汚染水としての影響が大きくなる場所、そして縦軸のほうにそういったことになる頻度というのを書いています。ですから例えばFタンクと書いてあるのが例えば一番上のほうにあります、これはフランジ型のタンクという意味でございます。まさに先ほど中古品のタンクという言葉が出てきたように、我々もこのフランジ型のタンクが劣化して水が漏れることは非常に大きなリスクがあり影響も大きいですし、その頻度も高いだろうというふうに思っておりますので、これを何とか早くリスクを下げるというような形で使うしるものでございます。我々こういったものを使いながら作業の優先度を決めたり、それによってどのくらいリスクが下げられていくんだというのを評価しながら仕事をやっているというところの一例でございます。こういった形で仕事をやっているというふうにご理解いただければと思います。

その次のページに、ちょっと長くなって恐縮です、別紙というのをつけさせていただきます。これが先ほどビデオを見ていただいたように、サブドレンと海側遮水壁に関して、今漁協の関係の皆様にご理解いただくためにご説明をさせていただいている資料でございます。先ほどビデオを見ていただきましたので割愛して飛ばさせていただきますが、ちょっとめくっていただいて2ページには、その海側の遮水というもの、赤い壁をつくらうというのと、地下水が上から流れて1、2、3、4の建物のところに来ていますよという絵、そして3ページには、先ほどちょっとご説明させていただいた対策の絵、そして4ページには、それをどうやって浄化するかという絵、そして5ページには、実際にサブドレンとしてくみ上げようとしている井戸の絵を入れさせていただきました。そして6ページに、遮水の実際の壁を書いてあります。これが1号から4号の海側にパイプのような形で打っているものでございます。これが残り9本ぐらいのスパンを残して終わるところまで来ております。これをサブ

ドレンを浄化させるというシステムを稼働させていただいて、それが浄化とか移送がしっかりできる、安定に稼働するとなったら、この遮水壁を閉じるということを考えているわけでございます。

先ほどのビデオにはありませんでしたが、7ページをごらんください。

閉じることの効果というのが書いてあります。今、我々はその遮水壁が閉じない状況で汚染水を何とか食いとめるということでやっているわけですが、残念ながらそれでもやはり海に対して汚染水が出ているという状況にはあります。ことしは昨年と比べるとかなり減らすことができましたが、さらにこのサブドレン浄化設備というのを動かして積極的にくみ上げさせていただき、浄化をした水を排水し、そして実際の海側の遮水壁を閉じるということをやると、現在よりも外に出ていく量がストロンチウムですとかセシウムだと40分の1、トリチウムでも15分の1程度に減らせるんじゃないかというふうに期待しておりますので、これをやらせていただきたいというご理解を賜りたいと思っておりますのでございます。

そして、その後の9ページが先ほどビデオで見ていただいた点でございます。こういったところをやりながら進めております。

最後に、もう一つだけすみません、12ページをごらんください。

これが、そのサブドレンでくみ上げた水を今浄化をしているというところの実験の様子を示させていただきました。まさに今、そのポンプのくみ上げを行って8月20日から浄化ということを行いまして出てきた数字でございます。おかげさまで、浄化前の水質としてセシウムですとかトリチウムの濃度が書いてありますが、そのちょっと濃い黄色のところを書かせていただいたように、セシウム全βは検出限界未満となりました。トリチウムに関してはとることができませんので、今670というのは残っておりますが、現在やらせていただいております地下水バイパスの運用目標に比べても低いところを何とか保っていることができております。この状況をしっかり安定的に確保できるかどうかを確認した後、海側の遮水壁を閉じさせていただくことについて、またご相談をしっかりとさせていただきたいと思っております。ちょっと長くなりましたが、今のサブドレンも含めまして今の福島第一での活動の状況でございます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 東電様のほうからVTRの上映がございましたか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 すみません、先ほどちょっと申し

上げました1号のカバーについてのVTRをちょっとごらんいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(映像)

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 以上でございます。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、続きまして資料4-1、4-3、4-4に基づきまして事務局のほうから説明いたします。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 資料の4-3をごらんください。

廃炉・汚染水対策、国が前面に出てしっかりやれということで、国の役割として、これ前回もお配りした資料とほぼ同じですが、その(1)から(5)までありますような役割を果たしてきております。このうち特に(2)で内外の英知を集めて専門家を集めて、つまり東電だけではなかなか集められない専門家を国が集めて、それで潜在的なリスクを洗い出し、予防的、重層的な対策を検討するというを進めてきております。

具体的には、凍土遮水壁の施工の仕方、それから高性能多核種除去設備のあり方、それから工程管理、それからトリチウムを含むALPSで処理をした後の水の対応についての検討、そういったことを進めております。

それで、内外の英知の結集ということで言いますと、3ページ目をごらんいただけますでしょうか。

去年の秋から、さまざまな技術情報を内外から提供いただいておりますけれども、ことしに入りまして技術的難易度が高いと考えられる5つの技術について、昨年度の補正予算を活用した検証事業を公募によって始めております。現時点でこの5つの技術のうち4つの技術について11件の案件を採択をして、これから検証を行ってまいります。このうち11件のうち海外の事業者が参加をしている事業が3件ございます。またトリチウムの分離技術につきましても現在審査をしております、近く公表する予定でございます。それから燃料デブリ、つまり溶けて固まった燃料の取り出しの仕方について、今は水は張って上から取り出すということをメインに考えておりますが、それ1本に依存するのではなくて、それにかわる代替的な工法というのがないか、それについての提案を8月27日まで受け付けております。これについても採択者を決めて、一つの対策だけに寄りかからないで複数の対策を重層的に並行して進めて、しっかりと溶けた燃料が取り出せるように進めてまいりたいと思っております。

それから、4ページ目をごらんください。

8月18日に、原子力損害賠償・廃炉等支援機構という組織が発足をいたしました。これは山名京都大学教授を副理事長として新しくなっただきまして、東京電力に対して廃炉に関する専門技術的な助言指導等を行う機関であります。どうしても目先の汚染水処理の対策とかトラブルに追われて、十分進んでいるとはまだなかなか言いにくかった燃料デブリの取り出し方、それから廃棄物をどう最終的に処理、処分をしていくか、そういう中期的に大事な課題について戦略立案を進めてまいります。このために約50人近いスタッフ、技術の専門家をここに常駐をさせて、とにかく寝ても覚めてもどうやって廃炉を円滑に進めるかということを考えながら進めていきたいというように考えております。

また、4ページ目の下のところにありますような廃炉等技術委員会という委員会を組織をいたしまして、これは国内のさまざまな分野の専門家に加えまして、海外のこの分野の専門家、フランス、アメリカ、イギリスの4人の方ですけれども、こういう方にも加わっていただいて、廃炉が円滑に進むような戦略的な技術のあり方についての立案をしていきたいということであります。

それから、5ページ目でございます。

前回この評議会でも将来を見据えた地域づくりの検討を進めて、事故前よりも浜通りがよくなるような復興に取り組むべきだというご意見をいただきました。6月23日に赤羽副大臣が座長のイノベーション・コースト研究会で、このイノベーション・コースト構想を取りまとめております。内容はその5ページにあるような柱であります。これを着実に進めていくべく、フィジビリティスタディといいます。可能性、その事前の検討調査のために必要な予算をしっかりと確保をして、着実にこの構想の実現に向けて進んでいきたいというふうに考えております。

それから、資料の4-4なんです。先ほど増田CDOからもお話がありましたが、トレンチの中の高濃度の汚染水を除去するのに凍結が進んでいないということで、いろいろとご心配をかけていただいております。それについて資料をちょっと重複するところもあります。がまとめたものでございます。

最初のページは、トレンチがどんなものであるかということです。この緑のトレンチ、トンネルですけれども、これが中に汚染水が入っております。これを抜くためには、建屋とつながっておりますので、建屋との間に壁をつくった上でないと抜かないと、壁ができていないとトレンチの中の汚染水をくみ上げても、どんどん建屋から入ってきてしまうということで、今、建屋との間に止水をしようとしているということでもあります。その止水を水を凍

らせることで壁をつくって止水をしようとしているというのが今やっておる作業です。

2枚目が止水、どうやってやるかということと、それからまだ完全には凍っていないということを書いております。

じゃ、どういうことをやっているかというところは、その次の追加対策の実施状況というところをごらんください。これは完全に凍って壁ができない原因として2つあると考えております。1つは、冷やす能力が足りないか、もしくは水の流れが大きいために凍る前に水が流れてしまって凍らないか、どちらかになります。

まず、これまで徹底的に冷やすということをやってまいりました。氷、ドライアイス投入し凍結管を追加して入れ、それからトレンチの外側からも凍らせるということで、トレンチの外側から凍らせることはこれからですが、前の①、②はもう既に実施済みです。それをやってもまだ完全に凍っておりませんので、恐らく水の流れが大き過ぎることが原因だろうというふうに考えております。

このため、④であります。水流を抑えるために凍っていないところ、つまりすき間に間詰め材という、これはセメント、コンクリートみたいなものですが、それを一つの工法ですが、何らかの間詰め材を投入をするということ、それから「等」とありますが、ポンプを改良して水の流れが起きにくいようにするというそういうことをこれからやってまいります。既に間詰め材としてどういうものがよさそうかということは確認をしております。そういう意味で事業的に今から初めて考えるということではありません。既に間詰め材の予備的な試験を行って、こういう材料の配合がよさそうだということは確認をしております。今模型をつくって実際にその間詰め材を入れてみて、2つの懸念を払拭をしようとするを予定をしております。

まず懸念の第1は、間詰め材、コンクリート、セメントが固まる時に熱を出すものから、それが既に凍っているところに悪影響を与えないことを確認しようとしております。それから水の流れがある程度ある中で、配管などの周りにすき間なくちゃんと充填できること、この2つを確認をしようとしております。それを確認した上で来月中旬に間詰め材の投入開始を目指すということで取り組んでいるところであります。ポンプの改良については、来月のなるべく早いタイミングで行っていくということでもあります。そういう対策を既に進めておまして、こういうことで確実に進め凍らせて、このトレンチの中の汚染水を抜いていきたいということでもあります。

それで、凍土壁との関係であります。その資料の一番後ろのページ、1枚飛ばして一番

後ろのページをごらんください。

左上の絵を見ていただきますと、緑色のトレンチに点線が横切っておりますが、これが凍土壁であります。つまり凍土壁がこのトレンチを横切りますので、凍土壁のこの工事をやる前に汚染水を抜いて、このトレンチを埋めてしまいたいということでもあります。

凍土壁の工程が右下であります。今年度の終わりには凍らせ始めるということをしてほしいというふうに考えておりました。そういうことを考えますと、来年初めの時点でトレンチの閉塞ができていれば、凍土壁の工程を予定どおり進めることができるというふうに考えております。つまり現時点でトレンチの凍結のおくれが凍土壁の工程をおくらせているわけではないということをご承知おきいただきたいと思います。

ただ、余りこのトレンチの閉塞、汚染水の取り除きが遅くなると影響が出てくるということは事実でありますので、この凍土壁の工程に悪影響がないようなタイミングでしっかりとこのトレンチからの汚染水の除去を進めていくと、そのために先ほど申し上げたような対策を講じて、万一それがだめだったときに次の対策も考え、とにかく結果をしっかりと出すように進めていきたいということをやっているところでございます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 続きまして、議事の5に移らせていただきます。

原子力規制委員会原子力規制庁の廃炉・汚染水対策に関する規制活動状況について、原子力規制庁のほうから説明をお願いします。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 原子力規制庁の福島地区を担当しております地域調整官の小坂でございます。

では、資料5に基づきましてご説明をさせていただきます。

表紙をめくっていただきまして、本日ご説明させていただきますのは、福島第一原子力発電所の外部事象に対する防護の検討についてということでございます。外部事象と申しますのは、具体的には地震とか津波、そこだけではなくて竜巻の問題とか火山の問題とか外部事象という中には含まれておりますけれども、福島第一原子力発電所の場合にはどういったものを考えていくのかということ、まだこれからの検討の中にございますけれども、少なくとも地震、津波に対する対応というのは検討していかないといけないということございまして、これにつきまして7月9日に原子力規制委員会のほうから規制庁のほうに指示が出てございます。

従来、地震、津波等について何も対応していなかったということではなくて、個別対応的には、それぞれ設備の耐震強度だとか津波の対応等は求めておりましたけれども、今回は基準の地震動とか、それから津波高さですね、そういったものを科学的に決めて、それに基づいて対応を求めていきたいということでございます。それで8月6日にどういったものについて議論を行っていくかというような論点の整理を行った上で、特定原子力施設において東京電力のほうに指示をしてございます。

1枚めくっていただきまして、2ページでございますけれども、対策の実施に当たって、その目標とするまず地震動とか津波高さというものが当然必要になってまいります。こういったものを算出する条件とかそういうものは技術的には非常に難しいところに入ってしまうけれども、対策の実施に当たっての目標とするというふうに記載されております破線の中でございますけれども、地震動とか津波の高さの検討に当たりましては、東北地方太平洋沖地震ですね、このときは三陸沖が震源地でございました。これと同じ規模のものが福島第一原子力発電所の前にある海域ですね、このちょうど日本海溝がありますけれども、その場所で同じ規模の地震が起こったときにどういうふうになるのかというようなことで検討を進める必要があると。

その具体的な指示した8月21日指示をしてございますけれども、その内容につきましては下に書いてございます検討用の地震動、それから検討用の津波ということで、技術的にはこういう言葉で東京電力のほうへ指示をしてございます。繰り返しになりますが、この前、内容というのは今申し上げましたように、三陸沖でありました震源地を福島第一原子力発電所の前に持ってきて評価をするということになります。

続きまして、次のページでございますけれども、では防護すべき対象とかその方法についてということなんですけれども、防護すべき対象としましては、まず対象とその優先順位というものを考えていかないといけないわけですが、やはり内包している発電所の中にある放射性物質の量とかその性状、これが液体であるのか固体であるのかによってリスクが違ってまいります。液体のほうがやはり流出しやすいというところがありますので、リスクが高いと。

それから、それが保管されている施設ですね、こういったものの脆弱性というものを考えていかないといけないということでございます。

それから、防護の方法でございますけれども、これにつきましては地震、津波による影響の評価を踏まえて、環境に有為な影響を与えるような放射性物質の漏えいとか、それから流

出自体を防止するという検討が必要であるということでございます。地震につきましては、やはり環境に有為な影響を与えるような漏えい流出につながるような破損が生じないことを評価の基準として防護の必要性ですね、そういった方法を考えていく必要があると。それから津波に関しましては、やはり同じように環境に有為な影響を与えるような漏えいとか流出がないということを経験の基準として、防護の要否、それから方法を検討していくということになります。

それから、次のページでございますけれども、では対策の考え方はどうなんだということになりますけれども、3点ございまして、まずは敷地内にありますその放射性物質をやはりまず除去、それから低減を進めると、これを最優先でやっぱりやっていく必要があるということで、早期に完了できる場合は防護対策をやるよりも、早期にそういったものを除去、低減をしていくという考え方でございます。

それから、2番目に除去とか低減が早期に完了できない場合は、やはり地震、津波への防護対策をあわせて実施していくということになります。

それから、3番目としまして、放射性物質の除去低減等対策は、地震、津波への防護対策を適切に組み合わせて、地震及び津波に対するリスクが全体として低減するようにすることでございまして、これは除去する作業とそういった別の作業とが干渉してきたり、一緒にできなかつたりということがありますので、並行できるものは並行してやっていただければいいんですけれども、できない場合、そういったものは全体として地震、津波に対するリスクが着実かつ早期に低減できるようにすることが重要ということで、そちらをやはり優先に考えていく必要があるということでございます。

それから、次のページでございますけれども、じゃどういったリスクがあるのかということで、ちょっと漫画的に描かせていただいておりますけれども、まず右のほうといいますか、これ海側になりますけれども、先ほども少しご説明がありましたが、海側のその配管ドレン柱の中には高濃度の汚染水が残っておりますが、これは今の計画では年内ぐらいには全部除去されるということになっております。それから、あとタービン建屋とか原子炉建屋の中にやはり汚染水、高濃度の汚染水があります。

それから、原子炉建屋には、4号機はもう7割、8割方の燃料が抜かれておりますけれども、1から3号機におきましては使用済みの燃料がまだ残っているというようにリスクがございまして。

さらに、OPの35メートル、要は海拔で35メートル以上のところには高濃度の汚染水がま

だ残っておりますので、そういったものを早く処理をしてALPS等で処理をして、できるだけリスクの少ないものにしていくというようなものはあるかと思えます。ちょっと概念的でございますが、こういったものを基本的な対象として考えていく必要があるのではないかと考えてございます。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、議事の6、自由討議に入らせていただければと思います。ご発言を希望される方におかれましては、ネームプレートを立てていただければと思います。ネームプレートの状況を確認いたしまして順次こちらからご指名をさせていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。ご意見等ございましたら、どうぞネームプレートのほうをお願いいたします。

それでは、遠藤川内村村長、お願いいたします。

○遠藤川内村村長 川内村の遠藤です。

情報公開については、紙面だけの情報提供ということではなくて、先ほどの話もありましたけれども、やはり住民の人たちに直接話を聞く、あるいは先ほどのパワーポイントなんかでも映像を流されましたけれども、そういったツールを使ってわかりやすく説明するということが必要だと思います。ぜひこれは進めていただければなというふうに思います。

とても気になるのは、やはり一つはその汚染水対策が2つのクリアすべき問題があるのかなというふうに思いますね。1つは、やはりふやさないということだと思います。もう一つは、その汚れたリスクのある汚染水をリスクの少ないものにどう変えていくかということでもありますんで、今まで逐次的に断片的にやられた対策を、やれることはもう何でもやってほしいなというふうに思います。重層的な対応をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、リスクの少ない水に変えていくということですので、ことしの年内にはALPS、除去装置も増設していくということですので、これはもう徹底的にやっていただきたいなど。ぜひそういった情報も発信していただければなというふうに思います。

それから、3点目ですけれども、1号機のカバーの解体です。とても気になっています。一つ、なぜかという、やっぱり南相馬なんかの稲？の付着なんかも、この解体によって放射性物質が飛散したんじゃないかと。因果関係については証明されていませんけれども、じゃその証明されていない因果関係はどうかというところが1つありますよね。実は同じようなタイミングに、僕のところも京都大学でダストモニタリングなんかを設置しながら、その状況を実はモニタリングしていた。ちょうど僕のところは幾分ですけども、やはり同

じタイミングに上がっているんですよ。これはまさに飛散という状況が生んだ結果じゃないかなというふうに思っています。僕は素人なんで、その因果関係については説明できませんけれども、こういう状況からすると十分考えられるのかなと。

僕のところ、20キロ圏内、10月1日に解除するという方向性なんで、かなりこの部分は住民の人たち、特に20キロ圏内の人たちも心配しています。ぜひそのモニタリングとダストサンプラーというんですかね、こういったのを川内村は今、上川内1カ所なんですけど、ぜひ下川内、特にその20キロ圏内、こんなところもふやしていただければというふうに思います。

それから、メルトダウンの溶融のその燃料棒の取り出しですけども、かなり難題だと思いますね。やっぱり中長期的なそのプランをつくるのに、どんな方法で取り出すかということがやっぱりなかなか示されていかないと、計画づくりも難しいと思います。特にこれからの廃炉に向けては、この燃料棒をどう取り出していくかということがとても重要になってきますんで、ぜひ技術的に確立されて大丈夫だろう、取り出す方法が決められれば早目に住民に説明をしていただければなというふうに思います。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほかの委員の方たち、いかがでございますか。

じゃ、福島県玉根委員、お願いします。

○玉根福島県生活環境部次長 県の生活環境部次長の玉根でございます。

まず2点ほどございまして、情報提供についてということで、今ほど国あるいは東電電力のほうから説明をいただいたところございまして、その対応策については、やはり廃炉に向けた取り組みが現在どのように進められて、今後どのような作業があるかというこの全体的な取り組みの進捗状況や課題について、すなわち全体像について県民の方になかなか届いていない状況にはあるのではないかとというふうに考えております。いかにわかりやすく届けることが重要ではないかと思っております。

こうした中であって、それぞれの対策の必要性や効果、そして課題などについてしっかりと説明できていない部分があると思われますので、情報の内容や手法について、さらに工夫をお願いしたいと考えております。

またトラブルが発生した場合、その事象、事実だけが公表されているというお話もございましたが、やはりそのリスクや復旧の見通しなどについても十分説明がなされていないのではないかとということで、国も含めまして改めてお願いしたいことは、県民の目線に沿ってさ

らに取り組んでいただければというふうに思っておるところでございます。

次に、廃炉・汚染水対策については、それぞれ対策、今ご説明いただきましたけれども、これらの具体提起につきましては廃炉安全監視協議会でも引き続き確認させていただきたいと思いますが、1点、東京電力のほうからも説明していただきましたが、作業員の確保、人材の育成等についてということで、廃炉作業につきましては多くの県民を含めた作業員の方に支えられておるところでございます。作業環境の改善に取り組んでいただくことはもちろんのこと、今後、長きにわたって廃炉作業において必要な作業員を確保できるのか、県民は不安に思っていることであります。短期的な取り組みではなく長期的な計画に基づいて人材育成や、あるいは技術の継承、それから作業員の確保に向けた仕組みづくりについても、国も含めまして構築していただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、野崎福島県漁業協同組合連合会の会長、よろしく申し上げます。

○野崎福島県漁業協同組合連合会代表理事会長 本日、組合長会議のほうでもこのサブドレンの説明を聞きましたけれども、2点ほどお願いしたいと思います。

今後いろいろ検討するわけですが、従前の地下水バイパスの排出基準を準用するという中身で、どうしても漁業者、一つの高い井戸の水を今後運用するという点については、薄めているという認識になってしまいます。その点につきましては我々一生懸命説明しているんですけども、くみ上げ水と排水はイコールかそれ以下であって、要するに地下水以外のものでの希釈等を行っていないというのを明確にご説明していただければありがたいなど。あと、できれば国のほうでも、要するに希釈という意味での排出は行っていないというのを積極的に説明していただきたい。

それと現状、科学的な新技術の開発がございませんので、ALPS処理水は建屋を通った汚染水の処理水でございますので、現状のままでは排出しないと、陸上管理を必ず行くと、現在の技術水準では10年後、20年後どのようになるかは、私どももその科学技術の開発そのものを否定するものではございませんが、現状の処理過程の中では排出しないというのを、これはこの手の海洋排出を説明する中で明言して確約していただきたいと思っております。

以上2点です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。それでは、ここで少し切らせていただきまして、ご指摘のあった点で渡辺町長、伊澤町長、遠藤村長からもあ

りました飛散防止について、まず東京電力または事務局のほうからございますでしょうか。

東京電力さん、お願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 飛散防止に関しまして、まず1号機のカバーを外すに当たりまして皆様にいろいろご説明をさせていただきましたが、ご心配をおかけしておりますことは何とか皆さんにご理解いただけるように、さらに説明をさせていただきたいと思っております。

今回、先ほどのビデオでもありましたが、飛散防止剤をカバーを外す前にしっかりと入れるということは、まず一番大きなところだと思います。また屋根を1枚、2枚外したところで2週間ぐらいはしっかりとめて、その様子もしっかり見ます。またダストモニタに関しましても先ほど遠藤村長からもお話ありましたが、今までよりはかなり多くの場所につけましたし、構内もしっかりと監視をして、外に対する影響が出ていないことを見ながら仕事を進めようと思っています。村長からありました20キロ圏内の追設の話は、もう一度私どもも考えさせていただきますが、それ以外でもきょう、ちょっと資料の説明を割愛しましたが、4-2の資料の20ページと21ページをごらんいただければと思います。

3号機のとときにやった仕事のやり方と、1号機でやろうとしている仕事のやり方の比較を20ページにしました。かなり我々も3号機のとときには皆さんにご迷惑をかけましたし、我々もダストの舞い上がりについての対応が、あるいは考えが甘かったというのは正直反省しております。なしと書いたものが、ありというふうに変わっているところは、ダストが舞い上がらないようにというのを徹底的に対策をするというふうにとっていただければありがたいと思います。

21ページが監視体制のほうでございますが、こちらもダストモニタを今までの数に比べてはるかに多くつけることで、しっかりと監視もしていきます。またこういった情報をしっかりと皆様に向かって発信もさせていただきます。

それと、22ページにちょっとだけ触れさせていただきますと、実際のカバーの解体、先ほどのビデオでもありましたように、屋根を解体してカバーを外してガレキを撤去するまでも1年ほどかかるわけですが、そのガレキ撤去の開始前のカバーの解体の作業についても強風ときにはやめます、あるいは地震のときにはやめますとかということで、いろいろ基準をつくって、何とか飛散の可能性を少しでも減らすというふうに努力をしているところだということに認識しております。

以上でございます。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐　ちょっと補足をいたしますと、20ページの表で飛散防止剤の希釈濃度、3号機を飛ばしてしまったときは100倍に薄めていたと、今度は10分の1、つまり10倍に薄めろというんで、これで十分なのかということを確認いたしました。10分の1に薄めて使うというのは、アスベストを除去するときに使う濃度だそうです。つまりアスベストは吸い込むとそれが肺がんになるということで、近くで作業をする人が吸い込まないように、除去するときの飛散防止のときに行う濃度が10分の1だということで、それと同等の対応をするということでもあります。

それから、その下にありますように局所排風機、ダストを吸引したり、それからその上の作業時の散水って、これ、その下ですが暴風シート、それから散水設備というのはスプリンクラーみたいなものをつくるんですけれども、これは当初の予定にはなかったことで、それだけ時間はかかりますけれども、時間がかかってもとにかく飛散をさせないことを最優先に取り組んでほしいということで、国のほうからも東電を今指導してちゃんと対応していただきたいということでもあります。

いずれにしても、こういう対策をとっていることについてそれぞれご説明をして、ちゃんとやるだけのことをやっているなというふうに言っていただけることがまず必要だと思っております。その説明を今やっただいていいるところでもあります。ちゃんとご理解をいただいた上で取りかかっていたきたいというふうに思っているところでもあります。

それから、ほかにいただいたご意見で、遠藤村長からですが燃料デブリの取り出し方法について、見えてきたら早目に住民説明をと、これはしっかりとさせていただきたいと思えます。

今のところ、水を張って上から取り出すという方法がメインでありますけれども、ただこれ一つだけに寄っかかるということではなくて、それとは違う取り出し方を今、内外から意見を募集しているところでもあります。この中で実現できそうなもの、よさそうなものがあれば、それをさらに検討していきたいと思えます。もう少しこれで取り出せるという確証を持てるためには、検討がまだまだ必要ですけれども、どこかの節目でこの場でもご報告できるようにしたいと思えますし、またご要請に応じて、それぞれの住民説明会なり自治体でご説明もさせていただきたいというふうに思えます。

それから、県の玉根次長のほうからいただきました廃炉の全体像がなかなかご理解いただけていないというのは、これはわかりやすい資料を、ちょっときょうはつけていないんですが一回つくったこともありまして、それをぜひ次回ご紹介させていただきたいと思えます。

ざっくり言いますと、まず溶けていない燃料、つまり使用済み燃料プールの燃料を取り出すというのがまず第一です。それから2番目に、その溶けた燃料を取り出す、もちろんその過程で除染をしたり、いろんな調査をしたりということは必要になります。最終的には建屋を取り壊すという、大きく言うと、ざっくり言うとそういう形になって、最終的にその廃棄物をどう処理、処分するかということになっていくわけでありましたが、こういった工程、それから今どこにいるのかというあたりを、次回にはしっかりとわかりやすい資料を出させていたいただきたいと思います。

それから、作業員の確保について、これは必要に応じて増田CDOのほうから補足もあるかもしれませんが、今東電でやっておられるのは、作業員が確保できるかできないかというのは、やっぱり仕事の見通しが安定的に得られるかどうかというのがすごく大きいというのを、これは我々も現地事務所を通じていろんな元請の現地事務所、それからゼネコンの事務所、現場監督をやっておられる方々にお話を伺っておりますと、皆さん、そういうことをおっしゃいます。先の仕事が安定的に福島第一の中であるかどうか、それがわからないと人も集められないと。それから逆にちゃんとその仕事の見通しがあるのであれば、そこで1年、2年、3年、安定して仕事ができるということがわかっていれば、しっかりと人も研修し教育ができるというそういうことを言われます。

それで、去年の夏、それから9月ごろは、ほとんど東京電力は一般競争入札、価格入札で安ければいいということでやっておられたんですけども、そうすると先の仕事の見通しが逆に全くなくなってしまうものですから、価格競争入札がそれは悪いとは言わないけれども、もう少し仕事の先が見通せるようなやり方に変えてくださいという話をしまして、今、9割以上がそういう安定的な相手との契約で、なるべく先の仕事の見通しも示していただいて、それに応じて人も集めて、その集まった人の研修もできるというやり方で進めていただいております。

こういうことを通じて、人材の育成とか技術継承とか、そういうことがそれぞれの部門部門で行われるということを期待をしております。もしそれぞれの会社単独で技術の継承とかそういうのができないというような、もしそういう状況がありましたら、国としても何らかの対応をするのはやぶさかじゃございませんが、基本的には安定的に仕事が見通せる中で、しっかりと人を確保して育てていくということが進むようにしっかりと見ていきたいと思っております。

それから、野崎会長からいただきました地下水バイパスの、まずこれは地下水バイパスは

12本の井戸から35メートルの標高のところの地下水を全体としてくみ上げているものであります。会長おっしゃったように、地下水以外のものを加えて希釈をしているということは一切ありません。そういう意味で、まぜて薄めているということをおっしゃいますが、それは35メートルの標高のところの地下水を満遍なくくみ上げるということをやっているだけであって、何か別のものをまぜているわけではないということは、もうそのとおりでありまして、そういうところ、誤解が生じないように私どももしっかりと説明をしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、井戸ごとに測定をしておりますのも、地下水を全体としてくみ上げた後、タンクの中で運用目標を越えてしまうということにならないように、そういうことになりそうであれば予防的に対策がとれるようにということでやっておりますので、あくまで運用目標をしっかりと厳守をしていきたいと思っております。

それから、ALPSで処理をした水であります。これについては今、汚染水処理対策委員会の下にトリチウムタスクフォースというのを設けまして、このトリチウムを含む水について、どういう最終的に処理の仕方があるかということを今検討しております。現段階で海に流すということは一切決めてはおりません。いろんな選択肢について、これをやるとどういうプラスマイナスがあるか、どういう影響があるかということを今詰めておるところであります。

それから冒頭、会長いらっしゃってからの、ご紹介しましたけれども、トリチウムの分離技術についての技術的な実証も今公募をして審査の最終段階であります。こういうところで今の技術で一体何がどの程度できるのかということをとことん突き詰めた上で、どうするかということを決めていく、そういう運び方だろうというふうに考えておるところでございます。

あと遠藤村長のご指摘でちょっと答弁漏れがございました。ふやさないということは、もうそのとおりですし、あとリスクを下げるという意味でALPSの増設、それから高性能多核種除去設備、これも工事を着々と進めております。増設ALPSについては、既存のALPSがさまざまなトラブルを起こしてきましたけれども、6月以降は3系統で動いておりますので、6月までに得られた反省を全部それに盛り込んで、増設するALPSについては、最初から今3系列で動いているALPS並みの今までの反省をちゃんと取り入れたものとして立ち上げて、今9月の半ばぐらいから実際の汚染水を使って試験を始めたいということで進めております。

それから、高性能の多核種除去設備、これはALPSよりも発生する廃棄物の量が大幅に少なくなるもので、国の予算も投入して進めておるものですが、これもALPSの増設にちょっとおくれますけれども、10月には実際の汚染水を使って処理をするという試験を始めるべく工事を進めております。これは我々東電とともに、もう本当、毎週のようにこの工程を監視する、チェックする会議をやりまして、少しおくれが出始めたところではもっと前倒しができないのかということ徹底的に国としても工程を確認をして、こういうところで前倒しができるんじゃないかということをやりにながら進めてきております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、作業員の育成などについて東京電力さんのほうから何かございますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 作業員の育成に関しまして、今もう糟谷事務局長補佐からおっしゃっていただいたとおりなんです、各社で賄えないもの、多分そのうち出てくるんじゃないかと思っています。例えば各社さん、自分のところで持っていないクレーンのオペレーターの方とか、あるいは重機の運転士さんのようなものですね、そういったところというのは、やはり各社に任せておけないところになると思います。ただ非常に重要ですし共通的に必要な人材になるんだと思います。そういった方は、例えば東京電力のほうで主となって人材を育成して、各社さんが共通でそういった技術を持っていらっしゃる方を共有させていただくとか、そういったこともこれから考える必要があると思います。

今のところ、そこまではいっていないんですが、幾つかそういった知恵というのが出てきそうです。特に被曝の多い場所でもありますので、余りむやみに各社さんにいろんなことをお願いするよりも、まとめて東京電力と一緒に皆さんと考えていくというところが必要な場所が徐々に始まっているというふうに考えておりますので、そういった面を今、糟谷さんからおっしゃっていただいた随意契約とともに、もう少し一歩進めて考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、そのほかのご意見拝聴したいと思います。

角山福島県原子力対策監、よろしく申し上げます。

○角山福島県原子力対策監 3号機の飛散に関して、自治体また東電からお話あって、動画もできて大変手際よく説明してあるんですが、逆にこれがいかに重要かということを示して

いるように私は思います。去年の8月起こったことに関して、あの動画の中で説明された放射線量に関して、専門家の中できちっともう一度定量的に議論すべき事象だったと私は思っております。

先ほどの資料3-3で、自治体への通報という資料の中で視点が2点あるかなと思って、その2つの視点からこの事象をお話ししたいんですが、30分以内で通報するというのと、また冒頭、子どもたちにもわかるというお話があったんですが、まず実際8月19日に起こった事象を淡々と見ますと、10%ぐらいの放射線上昇が敷地外ではあったんですが、流れ方向には双葉郡の郡山局、両竹、それから中田、高瀬、浪江の役場と、五、六キロの間を15分から20分ぐらいで移動しているわけですね。ということは、30分以内の通報というのはもう適切ではないというような事象が起こったということだと思えます。

資料5に、今後の避難計画にかかわるような資料が出されましたが、それとは別にほこりの飛散というものを現実的に考えないといけないというのをこの事象は示唆しているのではないかと私は思えます。ですから規制委員会で私は避難計画を策定すべしと言ったんですが、それは年内につくられるというお話は聞いているんですが、このほこりの飛散というのはかなりの頻度で起こり得る確率を持った事象ですので、暫定的に私は早い段階で別の形の避難計画が必要ではないかと思えます。

具体的には、ちょうどきょう、SPEEDIで予算が大幅に削減されたというニュースを先ほど見たんですが、SPEEDIが与える情報というのは早い話、風でして、風向きですね、これは花粉情報とかPM2.5と実質的に同じですから、私は環境情報という視点で常時県民にこういうデータに親しんでもらって、必要ならおくれなく見てもらう、そういう体制が必要かと思えます。実際やれることとしたら建屋あるいは車の中への避難、また風下に逃げない、そういったことを本当に2011年に起こった経験の単純な、かつわかりやすい子どもたちも含めた避難のあり方、そういうことをしっかりと伝えるべきかと思えます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。そのほかご意見いかがでしょうか。

それでは、遠藤広野町長、お願いいたします。

○遠藤広野町町長 ありがとうございます。広野町でございます。

避難生活4年目を迎え、そしてこの1Fの収束、廃炉・汚染水対策において向こう30年、40年を時間軸として受けとめていくところに、まず普遍的大切なことは冒頭よりご説明いた

だしているわかりやすい情報の提供と、そして住民の皆様説明できる情報の速やかな提供をいただくということ、この2点は非常に大事な捉え方であるということと常々受けとめております。これから1号機のカバー解体の事業、燃料デブリの取り出し等々さまざまな取り組みがなされる場所、これはしっかりとやはりとり行っていたいただきたいと願うところであります。

この個別事業、汚染水対策において個別事業の課題が数多く存在するために、非常にわかりにくいというプラントの取り組みについて、やはり一つには例えばトレンチ内の高濃度汚染水の除去、また陸側の遮水の壁におけるこの凍らせるという行為、凍らせるという行為がどこでどのように捉えられているかということ、日々の生活はなかなか受けとめにくいということがあるというふうに認識をしておりますので、先ほどプレゼンでパワーポイントでお示しいただきましたように、視覚的に説明いただけるときには非常にわかるということであるんですね。海への放出の地下水のどの部分から放出の話なのかということがわかりにくい。住民目線では混乱してしまうところなんですね。海への放出というものが地下水バイパスなのか、サブドレンなのか、トレンチ内の汚染水なのか、やはりこれは視覚的に色分けをしながら説明いただけるということが非常に重要であろうというふうに思うところですね。先ほど来プレゼンいただいているところで実施いただいていることについては、非常にありがたく思っております。

この説明を、コンパクトに日々の生活の中で国、東京電力さんからいただき、そしてまた我々住民、そして自治体が受けとめる中、この一体の中で、やはりわかりやすいこの情報の伝達、相互理解の受けとめ、そういった日々のつながりが日常的にあるということは非常に大事なんだろうというふうに思い、そこには工夫が必要なんだろうということをもたまたま考えるところでございます。

もう一つ、2点目、申し上げたいというふうに思います。広野町は避難から戻った自治体として福島第二から8キロ圏、福島第一から23キロ圏、今、復興への道のりを帰還を念頭に取り組むところですね。やはり私たちの町には、およそもうすぐ3,000人を超すという、収束に従事をされている方々がいらっしゃる。その方々に向けて、やはり我々はどのように対峙していけばいいのかと、やはり一体感としてともに復興に歩いていくという姿勢が大事ではないかと日々思うところでありまして、この作業の方々のこれからの長きにわたる随契でもって、そして将来の人材育成を図っていく中において、やはりこの現場においてその生活も受けとめていかなければならないと、復興の道のりがあるところを、その方々との共有認識

というのが非常に大事なんだろうというふうに認識しているところでありまして、つきましては、夏場、冬場に向けてさまざまな従事する方々との対話を大切にすることによって、それを相互に受けとめて、そしてかかる先に向けた復興というものを捉えていきたいと念じているところでありまして、相互信頼というものを大切にしていきたいというふうに思っているところでございます。よろしく願いをいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、清水いわき市長、よろしく願いします。

○清水いわき市市長 最初に、今月18日に原子力損害賠償・廃炉等支援機構が発足し、国が前面に立って廃炉を推進する体制が整ったことについて評価をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

次に、廃炉作業員の件でありますけれども、先ほど、現在、今約5,800人ほどの方が働いていらっしゃるというようなお話でありました。いわき市にも多くの方が宿泊、滞在しているわけでありますけれども、この方々の待遇改善というのが急がれるのではないかとこのように思っております。先ほど大型の休憩所とか、あるいは給食のお話もありましたが、地位の向上というのを、できれば国のほうで積極的に検討していただきたいなというふうに思っております。やはり働く方の労働意欲というのが減退したんではヒューマンエラーの原因にもなるかと思えますので、やはり俺らは国を守っているんだというような強いプライドが持てるような地位の向上的な施策を国のほうでやっていただければなと思っております。

また、待遇改善につきましては、東京電力さんのほうで今以上に30年も40年もかかるという話ですので、劣悪な環境の中では作業員の方もお仕事もままならないと思えますので、どうぞよろしく願いしたいと思えます。

また、風評の払拭についてなんですけれども、いわき市ではことし2つの海水浴場、昨年と同じだったんですけれども、天候不順というのもあったせいもあると思えますが、まだまだ海水浴に来られる方々が少ない状況にあります。先ほどもマスコミの誤解というような形で、報道が必ずしも正しくないというようなお話がありましたけれども、やはり見出しに汚染水あるいは廃炉等に関するトラブル等が出ますと、どうしても市民の方あるいは観光に来られようとする方も気持ちが薄れてしまうということもあると思えます。根拠のない風評が本市に与える影響というのは非常に大きなものがありますので、継続的な支援措置をよろしく願いしたいと思っております。

また、情報提供のあり方についてなんですけれども、先ほどのビデオ、非常にわかりやす

くていいなというふうに思ったわけなんですけれども、必ずしもネットが使える方というのは限られた人であると思います。多くの県民、特に高齢者の方々についてはコンピューターを開くということ自体も今現在ないことが多いと思いますので、先ほどちょっと資料を見ていましたら、こちらの資料ですか、現状と廃炉に向けた取り組み、廃炉・汚染水対策福島評議会事務局でつくられた、これ非常にわかりやすくいいなというふうに思ったんですけれども、これを例えばコンパクトにまとめたチラシとかパンフレットとか、そういったものを関係自治体のほうに配っていただければありがたいなというふうに思っております。できれば県民みんなが見られるように新聞折り込みなどでやっていただければ非常にありがたいわけでありまして、予算の問題もあるでしょうから、こういったわかりやすい資料をぜひ提供していただければなというふうに思っております。

また、最後に1号機のカバーの問題でありますけれども、非常に我々いわき市としても心配の念を抱いております。風向き等によって本市のほうに飛散する場合もあるでしょうし、また他の自治体のほうに危険が及ぶ可能性もありますので、十分配慮は尽くすとは思いますが、先ほどのSPEEDIの話ではありませんけれども、風向き等を考えながらの作業というのも検討していただければなというふうに思っております。

あと、直接この会とは違うかもしれませんが、心配な部分一つありますので発表させていただきます。

ことしの秋にも6号国道が解除になるかもというような報道がなされております。また安倍総理が来年の連休前には常磐道の全線開通を目指すというようなお話もされております。6号国道あるいは常磐道、これがつながることは、地元の自治体にとっても浜通りの復興にとっても非常に大事なことだというふうに思っておりますが、除染は当然すると思っておりますけれども、また時間がたつにつれて道路ももとに戻ってしまうということも、山を背負っていけば考えられますので、そこを車が何台も何千台も通るようになると、当然タイヤに付着する、あるいは車にそういったほこり、放射性物質が付着するということも考えられますので、定期的な道路除染というのを、ぜひ国のほうで考えていただけないかなというふうに思っております。それが市民、県民の安全・安心につながるものだと思っておりますので、直接このことは関係ないかもしれませんが、一応要望としてお話をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、川俣町の伊藤副町長からご発言いただいた後に、事務局と東電のほうからご回

答したいと思います。

○伊藤川俣町副町長 川俣町でございます。私のほうから2点申し上げさせていただきます。

1点目でございますが、1号機原子炉建屋カバーの解体、またそれに伴いますガレキ撤去作業時の放射性物質の拡散防止策でございます。先ほどから、まずは拡散させない、出さないということで飛散防止剤の散布、お話しいただいております。ただ先ほど角山先生からもありましたが、先般の3号機の問題でございますが、こちらにつきましては遠方までの飛散が懸念されておるところでございます。我が川俣町を含めまして数カ所にダストモニター、これ設置される予定と聞いております。こちらにつきましては町は当然でございますが、国も県も一緒になって監視体制をしっかりとっていきたいと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。また国におかれましては、まずは出さない、飛散させないということが第一ではございますが、不測の事態に備えた発生時に備えた対応について万全を期していただきたいと考えてございます。

2点目でございますが、情報提供の点でございます。情報には質と、それから量というものがあろうというふうに考えておりますが、まず質につきましては本日示されたところであり、第3回目、先日の評議会を踏まえて映像などいろいろ工夫された点が示されておるところでございます。次に量でございますが、新聞では毎日のように廃炉の問題であったり、あとは汚染水の対策、掲載されているところでございますが、本当に新聞だけで実際に情報を知ってほしい、受けとってほしいという人たちが見ているかどうか疑問であると考えております。また読んだとしても、それをきちんと理解していただいているかどうか、本日のパワーポイント、大変わかりやすいものであったかと思いますが、この映像をどうやって住民の方に知っていただくのか、情報提供の量あるいは情報提供のやり方、仕方、こういったものを考えていかなければならないかなと思っております。必要があれば定期的な説明会、もちろんパンフレット等での説明もございますが、実際に各自治体に赴いていただいて、こういうことを今やっています、こういうことを進める予定でありますというような膝を突き合わせての説明会、そういったものの開催、こういったものが必要ではないかと考えております。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、事務局または東電のほうから。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 じゃ、まず事務局のほうから説明をさせていただきます。

清水市長からいただきました作業員の地位向上に向けて国の施策をとということですが、どういことができるかというのをちょっと勉強してみたいと思います。いろいろとご意見、また賜ればというふうに思います。

それから、ちょっと順序あれであります、遠藤町長さんからいただいた資料のあり方、わかりやすさということについては、引き続きちゃんと心がけていきたいと思います。

それから、作業員、従事する人との対話については、これは後で東電のほうからまた補足をお願いしたいと思います。

それから、角山対策監から避難計画、別の形で必要ではないかというご指摘もいただきました。飛散をさせないということがまず第一でありますけれども、万一飛散をした場合にどうするのかということについては、これは川俣町伊藤副町長からもいただきました。実は万一の飛散に備えた対応というの、ちょっと実は内々考え始めております。まだちょっとお示しできるようなところまでは詰まっておりますけれども、東電が警報が出たという連絡、これは恐らく警報が出てすぐに皆さんのところにご連絡が行くと思うんですけれども、じゃその後、さまざまなモニタの情報がどうなのか、それから風向きがどうなっているのか、これの対応をどういうことが必要なのか、そこまで行けるかどうかはちょっとまだ自信がありませんけれども、少なくともデータを束ねて集約してそれを共有するというようなこと、これは県のほうで多分一番多くのモニタを管理いただいておりますので、県との連携が不可欠だと思いますが、県とも連携をさせていただき、またオフサイトセンターも活用しながら、もし警報が鳴った後のその情報の提供、共有のあり方というのを今よりも充実をさせていくということが必要ではないかという問題意識のもとで、今ちょっとどういうやり方が一番合理的なのかということ議論をしておるところであります。ある程度まとまったところで、またこの場でもご紹介をしたいと思います。

それから、それを受けてどう対応するかというのは、先ほどの避難計画に通じるころもあると思いますが、これも検討をちゃんとやり方、対応を決めておくということが必要ではないかというふうに考えております。

それから、清水市長から飛散について、風向きを考えて作業をとという話がありましたが、これはどちらの風向きだったらいいということはちょっとないと思っておりますので、基本的に風向きがこっちの風向きだからいいとか悪いとかということではなくて、むしろ風が強いかどうか、強い風ときには作業をやらないということをする、逆に陸のほうに風が吹いているときには陸におられる方、これは一時立ち入りをされている方も含めて、しっかりと

ご連絡がいくような体制をつくらなければいけないと思いますし、それからもし海に向かって風が吹いているときは、試験操業に出られている船に全部ご連絡が行くようなそういう体制をとっていくということだと思っておりますので、ちょっとそういう具体的なあり方について、今はちょっと内々検討しておるところであります。また県ともよくご相談をさせていただいた上で、関係府省との足並みをそろえることも必要になりますので、そういうことをやった上で実際のそういう懸念、可能性が生じるような作業に入る前に、何とかお示しをできるように進めていきたいというふうに思っております。

それから、この清水市長からご指摘いただいた参考資料の1、ネットに載っけるだけじゃなくて自治体に別の配付とかそういうやり方ができないかという、配れないかということについては、ちょっと現行の予算の中でどういうことができるかというのは、ちょっと考えてみたいと思います。何らかの形で住民の皆さんに一番よくお知らせするやり方はどういうやり方なのかということをご相談をしながら、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと思います。

それから、各自治体住民説明会などでの説明をと、これはこちらの体制の限界はありますけれども、できる限り応じていきたいと思っておりますし、それからこういう情報提供のやり方をやってくれというようなご要望がありましたら、どんどんおっしゃっていただいて、それにできる限り応えていきたいと思っております。

それから、6号線の定期的除染の話については、ちょっとこれ関係部局と共有をさせていただきたいと思っております。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、作業員の件に関しまして、また通報体制について東電のほうからございますか。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 引き続きまして、東京電力側からご報告させていただきます。

遠藤町長からいただいた対話を大切にというところ、そして清水市長からいただいた地位の向上といった、両方とも作業員に対するプライドですとかそういったところにつながるものだと思います。我々非常に大事だと思っております。東京電力の人間が幾ら頑張っても、三、四十年であの福島第一を安定させ廃炉を行うには到底無理でございまして、やはり一緒に働いていただく作業の方が大変大事だということは、我々自身が十分承知しているつもりでございます。

そういった中で、作業をやっていただく方の環境の改善は今いろいろやらせていただいて

いますが、これからもアンケートをとったり、あるいは各元請の方々をお願いして、実際に
どういふところに不便を感じているかというのを出してもらう、そしてまた福島第一で働く
我々の管理者を中心に、各企業さんの朝礼などにも参加させていただいています。そういっ
たところでしっかりと皆さんのお話を聞いてくるというところから始めたいと思っています。

それに加えて、私も当然一緒ですが、企業の協議会という形で企業の方を束ねてもら
うグループをつくってあります。そういふところを通じて私ども、今の期待事項とか皆さ
んにやってほしいこと、あるいは皆さんからやってもらいたいと思われることを意見交換を
しながら、しっかりと福島第一をみんなと一緒に働ける職場にするということをしかりや
っていきたいと思います。

また、地位の向上、プライドという面ではちょっといろいろ考えておきまして、ちょっと
プロのカメラマンにその作業をやっている方の写真を撮ってもらって、東京電力ではなくて
そこで働く作業の方の格好よさを表現してもらおうとか、そういうのを含めていろいろ今考え
ているところです。ぜひ実際に福島第一の職場で働くことがすばらしいことなんだ、国のた
めなんだというふうに思っただけのようなやり方を我々も考えたいと思います。そうい
った中で一緒に福島第一で働くことをすばらしいことだという発信を、このいろんなとこ
ろで影響力をお持ちの皆様からもやっていただけると、本当に我々もうれしく思います。ぜ
ひ一緒にやっていただければと思います。ちょっとここはお願いも半分含ましてお願いし
ます。

そして、もう一つ、角山先生からお話がありました15分とか20分で飛散がしてしまうので、
30分後の通報では間に合わないんじゃないかということを始めまして、避難計画あるいは1
号機のカバーの取り外しについてですが、まず我々がこの第一の1号機のカバーのところ
何をやるかと思っているかという、まず作業をやっている人の身を守ることがあります。
そのための警報レベルというのは、そこで出たものに対しての放射性物質が我々福島第一
で働く人間に警報を与えるような被害を与えるようなレベルになる前に警報を発することにな
ります。そのレベルで皆様に対する通報連絡もできます。ということは角山先生が一番よく
おわかりだと思っただけですが、そこから放出されたものがだんだん拡散して、15分、20
分後に確かに各町のところまで飛んでいくと思いますが、そこでの濃度というのはまだまだ
そのときには低いものだと思います。きょうも先ほどビデオで出させていただいたように、
去年の3号機で見ても0.02マイクロシーベルト程度の増加だったと。当然ゼロであって外へ
出さないのがいいんですが、出したとしてもそのくらいのもので、健康に影響を与える

ようなものではなかったというところは、ちょっとご理解いただければと思います。我々そういうレベルで警報を出しますので、そこからの対応がもう全然最初からできないじゃないかということはないと思います。我々出さないようにしっかりやりますけれども、そこはご一緒にご理解をいただきながらやっていきたいと思っています。

ちょっと先ほどの映像を出していただけますか。1つだけちょっとご説明を追加させていただきます。出ないですか。

言いたかったのは、先ほど屋根のカバーを外すというときに1枚目のカバーを外す、2枚目のカバーを外すというところがありますが、その2枚目のカバーを外したところで一度立ちどまります。そして外に対してどういう影響を与える可能性があるのか。我々もこのカバーの内側にはダストモニタをサンプリングのポイントを7つぐらいつくって、しっかりと中の様子を確認します。そして我々の作業が本当にうまく想定どおりいくのかいかないのかというところを確認します。それで無理だと思ったらそこで立ちどまってカバーをもとに戻します。ということで我々、先にそのまま進むということはやりません。2枚を外した時点で、その後どうしていくのかも含めて、また皆さんにご報告した上で次の作業ができると思っておりますので、そこをちょっと言いたかったんですが……

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 準備している間に、規制庁様のほうからSPEEDI関係で少しコメントがございます。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 規制庁の小坂でございます。

先ほど角山先生からお話ございました件で少し説明をさせていただきます。SPEEDIにつきましては現在毎日動かしております、ホームページ見ていただきますと1時間に1回ずつデータが更新されております。これは風向きが主たるものになっていますけれども、拡散データも一応1ベクレルという一つの標準的なものとして、ご参考にといい感じで掲載をさせていただいているところでございます。

本日、一部報道等で予算の削減の件があったということ、お話ございましたけれども、SPEEDIはやはり予想拡散でやっておりますので、実は北風だということでSPEEDIの解析で出たとしても、その後風向きが変わったりすると最悪のケース、変わった後の方向に逃げる指示を出してしまう可能性がありまして、それを今、規制委員会というのは非常に危惧しているところでございます。そこをどういうふうに改善するのかということになると、実測値を早く収集して、それを避難計画のほうに反映していくというほうが現実的であろうということで、その技術を確立するためにSPEEDIのほうの予算を減らしたとしても、

新しい避難に資する技術を構築しようということで、そういうような予算措置をしているところでございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 この会、開始しまして2時間半余りたってまいりました。先ほどの映像の準備もございますので、もしよろしければ、ここで10分間ほど休憩を入れさせていただければと思います。またその後、質疑応答を続けさせていただきたいと思います。

今4時25分でございますので、4時35分スタートということでよろしく願いいたします。

休憩 午後 4時26分

再開 午後 4時38分

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、そろそろ再開いたしたいと思えますけれども、ご着席のほどよろしく願いいたします。

後半の、まず最初に東電のほうから飛散についての補足説明をしていただいて、その後に6号線の除染につきまして、環境省様のほうから説明がございますので、その後にまた質問、質疑応答を続けたいと思います。

では、東電さんどうぞ。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今、画面に映させていただいたのは1号機のカバーの様子でございます。先ほどのビデオの中の一部でございます。カバーの、これが1号機の建物の上で、もう始まっちゃいましたね、ああいう形で飛散防止剤を、カバーを外す前に打つということでございます。屋根にとげとげのようにいっぱい出ているのが飛散防止剤を打とうとしているパイプでございますので、あそこから飛散防止剤が出ると思ってください。まだこの時点では屋根は外れていません。しかし、内側のダストのモニタリングは既にスタートしております。

では、続けてください。

これが終わった後、カバーの外しに入るわけですが、1枚外して、またそこでしっかりと飛散防止剤を打ちます。2枚外しました。この時点でもう一度飛散防止剤を打って、中のガレキの様子を見ます。中身は3月11日、あるいは1号機が3月12日に爆発した後の状況でそのままあるわけですので、この様子がまた中で見えるわけですが、この状況から1週間から2週間、我々はこのままにしてダストの測定を続けます。あるいは飛散防止剤を打つということが続けます。そして、その後の仕事が我々の想定どおりできると思えば次の工程を立てて皆さんにご報告して進めることとなりますが、この時点で自分たちが予想したのと違って、

これはちょっと何か起こるかもしれないと思えばここで立ちどまって、もう一度屋根カバーを戻します。ということで、先に進まずにここで立ちどまって次のことを考えるふうにしますので、1号機が皆さんのところで思いもしないような被害を与えるような拡散をするということはないというふうに約束できると思っています。ぜひしっかりと我々も、全く飛ばさないのが一番だと思っておりますので、そういった観点で仕事を進めます。

ただ、我々のここでの警報レベルというのはあくまでも福島第一の構内で作業をやっている人に対する警報レベルですので、外に対する飛散よりははるかに早い段階で我々は異常を検知できます。その時点で皆さんに通報いたしますので、通報からすぐに皆さんの、20キロ圏あるいは10キロ圏といったところにいらっしゃる皆さんに被害が出るわけではないというところだけをご理解をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、環境省の小沢副本部長、よろしく申し上げます。

○小沢環境省福島環境再生本部副本部長 6号線の除染ということなのですが、清水市長がまだ戻っていらっしゃらないようですが、先ほど広野町長から職員、従業員の顕彰というようなことをご指摘のあったことについて、私どもが考えていることをちょっとご紹介したいと思います。

国直轄の除染が今、6つの自治体で毎日約1万4,000人の規模で作業員が働いていまして、その多くに地元の方、地元の住民が業務に携わってくださっています。本当に頑張ってくださいますので、一部の報道では問題になるようなことがよく伝わるんですけども、随分多くの方々、ほとんどの方々が一生涯懸命やっている、そういう作業員の努力について、私どもも何とか伝えて、いろいろな県内、県外にも伝えていきたいというふうに思っております、これが環境省としての広報の中で少し取り組みをしていきたいというふうに思っております。

あと、6号線でございますけれども、これまでも除染を進めてきましたところ、終了したところにつきましてはモニタリングを丁寧にやって、そしてその後の経過がどうなっているかというのを把握しまして、それを地元とも共有しております。そしてそのモニタリングを行ったデータをもとに地元の自治体、それから関係する機関がありましたらそういったところと対応について相談することをしております。

6号線だけではなくて、これまでも除染を進めてきたところ、基本的には、面的には再び

上昇するという事はないというのが全体的な評価ではありますが、それでもその地形的な部分、あるいは施設の構造の部分で気になるようなところ、そういったところについては丁寧に見ていきたいと思っておりますし、また、道路管理者との相談する部分もあるかもしれませんので、まずは除染を終えたところを丁寧に、その後の線量の推移を見ていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、ご質問のほうに入りたいと思いません。

まず富岡町、宮本町長、よろしく申し上げます。

○宮本富岡町町長 富岡の宮本でございます。

識者の話で当然この廃炉・汚染水問題の最終的な年月が30年とも40年とも言われている中で、東京電力ではこれらの地域というものは把握しているんだと思えますけれども、国民を初め、県民を初め、国民の皆さんにはそれらの工程表というものが全然お示しされていない。それで、どの時期まで汚染水をとめて、そして溶けた燃料をどの時期に取り出して、どの時期には建屋を解体しますよというようなことが当然出てくるんでしょうけれども、これらについて細分したときに、例えば5年であったらその5年間の部分の実施計画というか、そういうものを県民初め国民にお示しすべきだと思います。そうしていけば、当然この時期にはどの程度の作業員が必要でということがあからさまになるはずですので、それらについてお願いをしたいと思えます。

そして、情報の共有なんではあります、これは全ての情報を共有させていただくのは大変ありがたいことです。ただ、その情報の中でトラブルについて、やはりこれが何回も回を重ねるようなトラブルが出てきますと、富岡町、これから帰るといような考えをしています。その帰る町民がどうしても帰還意欲が失われるわけですので、それらについても、トラブルが起きたときには当然その原因、そして対策等々についてもきちっとお示しをいただきたいというふうに思えます。これらについては今までもこの情報として出しているわけですが、速やかなる情報の提示、これが大事だと思いますのでよろしくお願いをしたいと思えます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、南相馬市、安部理事のほうから申し上げます。

○安部南相馬市復興企画部理事 南相馬市の安部と申します。

昨年の3号機のガレキの撤去に伴う放射性物質の飛散に関する問題なんです、これにつきましては南相馬市のほうに飛散した可能性が指摘されていると。断定は、まだ原因はわかっていないわけですが、こういうふうなことに對しましては、今後の再発防止、それから情報提供を含めまして、ただいま市議会と調整中のございまして、国のほうに要望書を提出したいというふうに考えてございますので、よろしく対応方お願いしたいというふうに思っております。

それからもう一点、情報提供のことをございしますが、本市は定期的に議会前に市民説明会を開催してございまして、8月20日から3日間、市民の説明会を実施いたしました。その中で、この3号機のガレキ撤去の放射性物質の飛散、ほとんど半分ぐらいがこの話題に終始したわけでございますけれども、やはりその中で問題になっているのは情報提供のあり方だろうというふうに感じているところをございまして、本市の水田というふうなことじゃなくて、最近一面に南相馬市の水田というふうな形で出ているものですから、そんなことが市民に大変不安を抱かせているというふうなことで、市民説明会のほうでは今後農業を続けていいのかと、あるいはここに住んでいいところなのかと、さらには子供たちがここに帰ってきて住めるところなのかというふうな声がたくさん聞かれたわけですし、そういった情報の提供のあり方をお願いしたいというふうに思っているわけですが、先ほど東京電力さんのほうから示していただきました動画ですか、パワーポイント関係の動画なんです、3号機の事故の放射能の影響なんです、通常の10万分の1というふうにおっしゃられました、0.00002マイクロシーベルトというふうなことで10万分の1だというふうなことで、人体には影響はないレベルだというふうにおっしゃったというふうに私、先ほど動画を見ていたんですが、南相馬市で求めているのはそういうふうな情報なんです。だから、朝日新聞でそういうものが飛んできたというだけで終わっちゃうと、ただ不安をかき立てるだけで、今もその騒ぎがおさまっていないというふうな状況で、そういうときには今出したようなその人体、健康に影響があるのかどうかというふうなことをきちっとお示ししていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、NPO法人ハッピーロードネットの西本理事長、よろしく申し上げます。

○西本NPO法人ハッピーロードネット理事長 皆さん、こんにちは。

先ほどまで、休憩前まで寒くて寒くて、なかなか頭の回転が回らなかったんですけども、やっと体も温まり、さあ私の意見を言う番かなと思ってマイクを持ちました。

資料の4-1の新たな地域づくり、10年先、20年先、廃炉に向けての地域づくりの検討を進め、子供たちが本当に必要とする復興はどうするべきかというところに私、触れたいと思います。

実は、もうご存じの方もいらっしゃると思うんですけども、先日、8月8、9、10日と全国の高校生、大学生約120人ほどいわき市にお呼びしまして、内堀副知事、小泉政務官、森まさ大臣、安倍総理夫人に参加して頂き、子供たちとこれからの双葉郡の再生ということで話し合いをしていただきました。3日間とても有意義でした。このフォーラムは10年間、震災前から続けています。震災になったからやっているわけではないんです、10年間やっております。その集大成として今回、全国の子供たちに双葉郡再生、福島再生を考えて頂きました。

このフォーラムは、地元の高校生、大学生、私が10年フォーラムをして高校生から大学生になりファシリテーターをするまでに成長した子供達、高校生たちがいろいろな分野で、色々な視点から発表しました。特に大学生のプレゼンがすばらしかったです。このお手紙、大学生のものなんですけれども、それぞれ大学で学んで専攻している分野は違いますが、双葉郡のこれからについてどうすべき、どうあるべきか考えてくれました。医療から教育、住民間同士のあつれきの解消、これからの双葉郡の復興に向けていろいろ考えました。そして、その中で子供たちは双葉郡のそれぞれの町で物事を考えるのではなく、双葉郡が一体となってスマートシティの先進的な取り組み、地域としての発展をしていったほうがいいのではないか。それぞれの町で商工業を考えるのではなく、うまく広域連携を図りながら、暮らす場所はこの地域、働く場所はこの地域、研究する場所はこの地域、1つの都市として集約した地点をつくり、スマートシティを考えていったほうが、若い僕たちが戻ってきやすいまちづくりになるのではないか、そしてさらに、双葉郡広野町で始まる中高一貫教育にもつながった話し合いをしてきました。

特に、我々みたいな年代の者が語るだけではなくて、ここに、4-1の資料にあるように、子供たちがどうするべきか、どう進みたいかを考えるのには、やっぱりこの世代の意見をどう取り入れていかなきゃいけないかということを考えてほしいと思います。中間貯蔵施設の問題、廃炉の問題、今盛んに言っている情報の問題とかいろいろありますけれども、大事なのはこの地域をどうして、いかに人に戻ってきてもらうかを、考えていく事が必要だと思

ます。廃炉や中間処理と同じように大切ではないかと私は思っています。

SPEEDIの問題で子供を通してという角山先生のお話、これはまさしく資料の3-1の専門知識のない中学生や高校生にわかりやすい情報、子どもたちに科学の知識の大切さを教えて繰り返し教育する事だと思います。前回も私、この話しました。子供たちの中に遊びの一環として、体の一部として、常にこういうことが考えられるような教育をしてほしいです。

私たちが本当に望んでいることは、前回もその前回も情報のあり方を議論していますが、同じ議論ではなく前に進む議論をして欲しいです。そして、情報のあり方は、作業員のこと、安心安全、これは私たち住民に一番見える形で示してほしいんです。

でも、1つここで私、今日はよかったなと思ったのは、さっきのパワーポイント、物すごくわかりやすくなってきました。実は私前日、フェイスブックを見ていて先週の金曜日に日経新聞の動画で廃炉に向けてというのが流れました。その記事を見て、行政にはないだろうだったので自分でシェアをしてフェイスブックに載せました。すると全国の方がシェアをしてくれました。それで今の福島の状態がわかったと、皆さんが言ってくださいました。

今日の会議を見て1つ気づいたのは、国のやるべき姿、東電のやるべき姿、行政のやるべき姿、地域住民のやるべき姿で、何も行政だけ、東電だけ、国だけがこの情報を公開するんじゃないくて、貴重な情報があったら地域の私たちもそういう情報のあり方をしなきゃいけないし、それが地域に住んでいる責任でもあるし、行政も東電や国頼りじゃなくていい情報があったらそれを流せばいいことだと思います、前向きに考えてほしいと思いました。人に何かをやってもらうじゃなくて、自分でできることもあるということを認識してほしいんです。

私たちは今、自分たちでもう3年5カ月たってジレンマに陥っているんです。まだこの程度か、まだこの程度かと。でも、自分たちでやるべきことがあるだろうということで、子供と双葉郡再生を考えたり、こういう携帯電話を使って情報を、自分たちに今必要な情報だと思ったら流すこともしています。そういう姿勢も大事ではないかなと。そういうふうに努力している私たち地域の人たちがいるなら、その意見を受けとめる立場の人たちが必要ですそれが行政の役割だと思います。

実はきのう、私のところに10人の若者がやってきて、明日は廃炉委員会があると言いましたら、絶対こういうことをお伝えしてきてくれと。私は、きょうは私の意見じゃなくて双葉郡の若者の意見だと思って聞いてほしいです。これが議事録になったとき、きのう来た若者にこういうふうにきちっと伝えたからねと、私はきちっと言いたいと思っています。

でも、私たちは私たちでできることを真剣にやりたいと思っていますので、一步その点は前向きになってきたかなと思っています。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、菅野飯舘村長にご意見を伺った後に、事務局及び東電のほうからの回答にしたいと思います。

○菅野飯舘村村長 飯舘村の菅野です。

実は、8月の半ばぐらいであったと思うんですが、中央5紙、それから福島県の新聞だけだと思いました、一面を使ってリスクコミュニケーションを出されたなという気がします。よくやってくれたなと思いました。復興庁、環境省、経済産業省も名前あったかもしれませんが、あるいは国土交通省もありまして、いわゆる国が総出で中央5つの新聞、それから福島の2つの紙面を使ってリスクコミュニケーション、いわゆる東大の中川恵一先生やなんかの、一面を使って出したということで、よくここまで踏み切ってくれたなというふうに思いました。

そういう意味で、情報をどういうふうに伝えていくかというのはこの大きな課題だったわけでありまして、そう考えますと、今この廃炉・汚染水対策、30年、40年のことだと言いながら、まさに国も、そして我々も東電も非常に悩み苦しんでこれやっているわけですが、これがどれだけ国民に知っていただけるかというふうに考えたら、いわゆる放射能についてのリスクコミュニケーションもさることながら、これも私は大切なことではないのかなという気がします。むしろ、国民もなかなかわからないのではないかなという思いと、もう一つは国会議員もよくわかっていない人のほうが多いのではないかなというふうに思っています。そういう意味で、今何か内閣の改造でがたがた、福島県まで騒がれているような状況でありますけれども、例えば外務関係は大切だから留任だなんていう話が出てきますけれども、福島県の復興なしに日本の復興はないといったその関係はどうなるのか、さっぱりなっていないなと私はそう思っています。やっぱり続けてもらわないとまた一からスタートということになるのではないか。

いずれにいたしましても、最後のほうの話は私の愚痴でありますけれども、やはりリスクコミュニケーション、放射能についての正しい知識、そしてこの廃炉対策が非常に長い闘いなんだ、その中で一生懸命やっているんだということをどう知っていただくかというのは、私は金ではかえられないのではないかという気がします。中央5紙、これどれだけお金を払

ったかわかりませんが、幾ら払っても私は惜しくないというふうにこう思っているところでもあります。

それから2つ目、実はきょうこの第4回目の福島評議会、私は一番、ぜひ赤羽副大臣、後のぶら下がりには、結局かなりの人たちがそこで働いている5,000人、6,000人の人たちのことを心配しているんですね、その頑張ってもらいたいことが我々の復興につながるんだという話でありますから、そう考えますと、きょうのぶら下がりこの4回目では、首長たちあるいはみんな集まった人たちがそこが心配だということはあしたのこの会合のトップ記事に出してもらいたいというつもりをしないといけないのではないかと。ニューズレターは全て内部から頑張っていますという話です。ところがそうではなくて、我々も皆さんの頑張りを期待しているんだよ、心配しているんだよということをやっぱり言うことが大切ではないかというふうに思いますから、この福島評議会の第4回目はまさにそれぞれの首長なりなんなりがみんなそうして頑張ってもらいたいことを、あるいは待遇改善なりをしてもらいたいんだ、そしてしっかりやってもらいたいんだという思いを伝えていくということ、あるいは記事に書いてもらうということが私は大切だとこのように思っています。

それから、3つ目なんですが、正直申し上げて、糟谷さんの話はかなりわかりやすいと思っはいます。ところが残念ながら東電のほうの担当の話は非常に難しい。いや、専門的だろうというふうには思うから仕方がないんですが、長々と話すのが勝負ではないんです、できるだけわかりやすい話を短く話すというのが、これは自分で努力をしないとできません。今のままでは多分理解は、我々、私だけです、私だけでもあな話を聞いてほとんどわかりません。ですからどういうふうにすればいいのかということ、その結果、映像で出したということは先ほどから皆さん方が一歩、二歩の進歩だと、こういうことだろうと思っはいますけれども、やはりそこら辺をなお工夫をされないとなかなか大変ではないかなという気はします。

最後に、先ほどいわき市長さんだっと思っはいます、この評議会の事務局が出したこれですね、QアンドAですけども、これは結局は出せるのか出せないのかということです。我々、全家庭に配ればかなりこれについての了解は、理解されるのではないかというふうに思っはいますけれども、問題があるのかどうかその辺お聞きして、そうすると我々が必死になって協議をしているということ、それから、あんなるほど、そういうことを今やっているのか、苦しんでいるんだなというようなこともわかっていただけるのではないかなという気がしますから、その辺はお答えいただければとこのように思っはいるところでもあります。

以上であります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、事務局サイド、東電サイド、いかがでございますか。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 まず、富岡町宮本町長さんからいただいた廃炉の工程表についてです。これは去年5月に中長期ロードマップというのを国と東電と一緒に決めました。もう1年余りたっているのに、ちょっと実態と少し合わなくなり始めているところもありますし、そもそもどういうことを決めたんだっけというところもちょっと皆様の記憶に何かとどまっていけないというところもあるかと思えます。これはしかるべきタイミングでまた見直しを行います。去年5月決めましたのは、建屋のその止水を行って、建屋の中をドライアップすると、つまり水を抜くというのを2020年を目標にすることにしております。それから、2021年ごろから溶けた燃料の取り出しを始めるというそういう計画になっております。もちろん安全性、飛散防止対策も含めて確実にやりながらやるということ優先してやらないといけませんので、ちょっとその辺のスケジュールが変わってくる場所もあるかもしれませんが、今時点での予定はこうだということを次回にお示しをしつつ、実際の見通しになるべく近い、なるべく計画として実態に近いものをしかるべきタイミングで明らかにしていきたいと思えます。

それから、汚染水対策については、来年の夏にはタンクの中の水は基本的にもう全部、今の高濃度の汚染水から相当リスクの低いものに全部なっているというつもりで進めておりますし、それから、凍土壁それからサブドレン等々のいろんな対策によって、建屋に入り込む水も、つまり汚染水の増加量も、全くふえないところまではいかないかもしれませんが、限りなく減らしていくというようなことを来年の夏には実現をしたいなということで今取り組んでおります。そのあたりのスケジュール、進捗状況も毎回この場でご説明していきたいと思えますし、それから廃炉の中長期のスケジュールについても、先ほど申し上げたように今この時点で決まっているものは次回必ずお示しをいたしますし、その後、実態に合わせて見直しをする都度お示しをしていきたいと思えます。

それから、去年8月の放射性物質の飛散に伴う健康への影響、それからリスクコミュニケーション、これはもう南相馬の安部理事からもいただきましたし、菅野村長からもリスクコミュニケーション、正しい知識を持てるような対応をもっとやるべきだというようなご意見をいただきました。実は、去年8月に一体どれぐらい飛んだのかということについては規制庁の監視・評価検討会でずっと議論されてきて、今、規制庁とそれから東京電力で実際の数字がどれぐらいかということを詰めておられます。本当は前回の監視・評価検討会でこれぐ

らしい数字ということがまとまれば、それに基づいてどれぐらいの健康、身体への影響だというような数字をお示しできないかと考えておったんですけれども、ちょっとその数字をまだ詳細詰めておられますので、それが出たところでその健康等へのインパクト、影響についても何らかの形でお示しできるようにしていきたいというふうに思っております。

それから、西本委員からの若者の皆さんも含めて、それぞれの立場でできることを真剣にやりたいとって取り組んでいただいているというのは本当に心強く、力強い話だと思いますし、国としても、また東電としてもこれはそういう取り組みを、まさにもっとやっていただけるような形で汗をかいていきたいと思っておりますので、引き続きこういうことをやりなさいと、まだこういうことができていないよというようなことがありましたらぜひご指摘いただき、ご指導いただければありがたいというふうに思います。

それから、菅野村長からいただいた1号機のカバーの取り外しをめぐる対策についても、大分動画でわかりやすくはなっておりますけれども、もう少し改善の余地があると思っておりますので、これは東電ともよく相談をしながらわかりやすいものにしたいと思っておりますし、それから、この参考資料の1でつけた取り組み、これはもうきょうの会議の後、特に皆様方からここはおかしいよとかぐあい悪いよというようなことがなければ、とりあえずこれで一回、ホームページにも載せますし、オープンにしていきたいと思っております。もし配布をということであれば、今の予算の範囲内でどういうことができるかということにはちょっと考えたいと思っております。印刷物にするということもちょっと検討してみたいと思っております。

それから、もちろんこれは一回これで作ったのでこれで終わりということじゃなくて、まだこの辺がわかりにくいとか、こういうことをもうちょっと入れてほしいというようなご意見をいただいて逐次改善をしていきたいと思っておりますので、その点についてもご意見賜りますようによろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 東電さんお願いします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

宮本町長、南相馬の安部理事からいただいたトラブル対応あるいはその情報発信に関するところでございますが、私ども、この3年間、本当に火事場のような状況でやってまいりまして、確かにトラブルの対応、あるいはその起こしているトラブル自身も情けないトラブルが続いていたと思っております。そういったところ、しっかりと昔の、普通の職場として福島第一で働けるようにして、トラブルを減らす、あるいはトラブルの対応なりその後の情報発信もしっかり行っていくということをしつかりやりたいと思っております。

そして宮本町長おっしゃったように、皆さんの帰還というその意思決定に非常に大きくかわる場所だと思っておりますので、皆さんにご不安を与えないようにしっかり頑張っていきたいと思えます。

それともう一つ、飯館の菅野村長からいただいたわかりやすく短く話せというその工夫をというところ、しっかりと反省して、よく考えながらしゃべる言葉を選んで、皆さんに伝えるようにしていきたいと思えます。

以上でございます。

○赤羽議長 ちょっといいですか。すみません、私のほうからも少し補足をさせていただいて、菅野村長さんから現場の作業員が一番大事だと、全くおっしゃるとおりで、数多くの皆さんからも同様のご指摘が出ていますし、やっぱり本当に現場というのは大変な環境でありますけれども、人類史上初のチャレンジの現場でありますから、日本人を代表してやっただいてというリスペクトがされて当然の場であるというふうにも思っておりますし、それをどう顕彰していくのか、そこの指揮をどう支えていくのかというのは国の責任としてもやっていかなければいけないですし、私は、本当はNHKのプロジェクトXとか、しかるべきときに取り上げていただければ本当にありがたいなというふうな個人的な感想を思っております。

それが1つと、あと、南相馬の安部さんから、東電の人体に影響はないということ、そういうことが大事なんだ、そういう情報発信が大事なんだというふうにご指摘もありました。これは今日の会合、私が冒頭で前回の会合のときに、事象を淡々と発表するということは、私はある意味では何ていうか無責任だというふうに、そういうようなニュアンスのことを前回の会合で言ったと思えます。その起こった事象がどれだけの影響があるのかないのかということまで、やっぱり受ける側の、地元自治体また地元の住民の皆さんにどういう影響があるのかということまで踏み込んで、リスクを持って私が言ったのはそういう意味でして、逆に言うと、ただこれは非常に難しく、東京電力にしても政府にしても、ある意味では加害者的な立場で、自分たちのかかわっていることについて問題はないんだと言い切ることの大変さということについて、私はこれまでずっと東電だけではなくて政府も逡巡をしてくて、その結果として正しい真実がなかなか伝わらなかったんじゃないかという、私のこれは反省もあるんです。

ですから、事実をねじ曲げて云々ということはいくら論外でありますけれども、例えば、この前も話したかもしれませんが、去年なんかはタンクから漏れを発見したと、すぐ発表しな

いと隠蔽しているのかというふうに言われるので東電はすぐ発表するんですが、全体状況をつかめていないので、そこでマスコミからどれくらい漏れているのかと言われるとやっぱり最悪の数字を言わざるを得ない。うち手前の数字を言うとうそを言ったということと言われると、最悪の数字を言うと、そしてそれが海に出ている可能性がないんですかと可能性を問われると、可能性はないというのは非常に難しいんですね、ないと言うと、何か変な、ちょっと事実と違うものが伝わってしまうというのが、私はすごく心を痛めていました。

ですから、あのときには例えば海に出た事実は確認されていないと、だからモニタリングをしっかりと打っていくということ、これは同じことを言っているんですが、そういうことを私は地元の皆さんに対する配慮というか、そういうことを南相馬の安部さんの発言もそういう思いが一緒なんじゃないかなというふうに思っています。これは非常に難しいんですけども、その辺はすごくある意味で言っていけないといけないのではないかとというふうに思っております。

あと、西本さんから言っていたいただいたこれからの双葉郡一体となった地域づくりというのは、私もイノベーション・コースト構想研究会立ち上げた一人として全く同感でございまして、ややもすると専門家、おじさんたちが集まってやった会議なので、青年の皆さん、青年の皆さんが一番大事ですから、将来を支える青年の皆さんの声が反映できるような仕組みづくりを今後もしていきたいというふうに思っております。

多くの人に戻ってきてもらうことは当然でありますけれども、それに加えて新しい人が住めるまちづくり、地域づくりもしていく。しかし、双葉郡または浜通りの伝統とか文化とか誇りというのは失わないようなまちづくりを心がけていかなければいけないのではないかとというふうに思っています。

あと、先ほど最後に西本さんに言っていたように、国や県や自治体や東京電力頼りではなくて、それぞれの住民一人一人がやっていくことが大事なんじゃないかと。私、大変ありがたいことで、確かにこの3.11による福島原発というのは国の責任であり東電の責任でありますけれども、それはもちろんそうなんですけれども、しかし常にそういうことをずっと言い続けて本当にここがよくなるのかどうか。私はおとし11月27日からこの職につきましたけれども、私はそこを非常に、こういうことをあえて言いにくいんですけれども、そういうことを言うこと自体がわかっているのかみたいなことを言われるので、それはもうあえてこの場のこの大事な会議ですから申し上げますと、私はこの福島第一原発をどう安定的に仕上げていくのか、また、この福島の被災地域をどう支えていくのかというのは、責任ある

のはどこかとは別に、それはやはり地元の皆さんも含めて共同作業でやっていかない限りいいものはできないというのが私の個人の感想でありまして、それは西本さんにも多分同じようなことを言っていたということ、大変私は励みになったという感謝を申し上げておきたいと思います。どうもありがとうございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、浪江町の山本室長、その後に日本青年会議所安齋会長、よろしくお願いします。

○山本浪江町復興再生事務所所長兼埴町準備室長 すみません、まず情報提供の部分なんですけれども、前回の評議会でのうちの町長から自治体の情報提供についてお願いした件で、東京電力さんより新たな改善部分についてご提案ということで、ありがとうございます。このように、必要に応じて最終判断前でもそのような状況であるということを含め、情報提供を行うというふうに改善案が書いてありますけれども、その部分が一番大事だと思っております。例えば当町の場合、既に中間人口として約3,000人程度は滞在しているのかなと思っております。車両についても約2,000台は中間はいると。そういった場合、何か緊急的なことがあればすぐに適正、迅速な情報というのを、指示等を出さなければならないと。最近、広島集中豪雨の関係が取り沙汰されておりますけれども、避難勧告とか指示がおくれたという報道がされております。避難の際の情報収集がおくれたのではないかと考えているところで

す。そういった避難のための準備の情報収集というのが自治体にとって非常に重要でございまして、例えば現在の通報連絡の体制で、ある程度の線量以上であれば自治体に連絡が来ることになっておりますが、それ以下であっても、原因がわからない段階でもある程度の情報を町のほうにいただきたいと考えております。災害ですと、よく言われるのが空振りをおそれない形でいろんな指示を出すということが必要かと考えておりますので、そういう準備のための情報というのを自治体のほうにいただきたいと考えております。

あと、2点目ですが、津波対策の関係で新聞記事なんかでよく後回しとか、それと規制庁の関係で外部事象の防護の検討に入っているというようなお話をいただきましたけれども、この津波の防護対策の中で建屋1階の開口部の閉塞、そういうのが本当の津波対策なのかというと、住民目線で考えればちょっとそうではないのではないかと。ロードマップありきでちょっと安全対策が後回しになったのでは非常に困ると思います。できればそういう一時的な対策ではなくて、本設的など申しますか、対応が必要じゃないかと考えております。

あと、3点目ですが、ちょっとこれは危惧しているところなんです、やはり広島集中

豪雨の関係で土砂崩れが取り沙汰されておりますが、今のこの建屋の西側ですか、OP35メートルの高台の部分、この辺の評価というか、土砂崩れの関係なんですけど、外部事象に対する防護の検討ということでそういう評価をされているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。何せ、すぐ東側には取り出した燃料の保管場所である共用プールがございますし、その辺の影響というか非常に、ちょっと専門的ではないんですが危惧しているところがございますので、その辺のご説明もよろしくをお願いします。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 では、安齋会長、お願いします。

○安齋日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会会長 日本青年会議所福島ブロック会長の安齋です。

7月と8月の2回にわたって東京電力さんのほうに視察を受け入れていただきまして、約50名のメンバーで参加をしてまいりました。実際、原発のほうに入っているいろいろ見させていただきまして、本当に私もいい経験をさせていただいたなというふうに思っております。そして、参加したメンバーも、多くの作業員の方が福島のために作業しているというのを見て本当に尊敬の念を抱いて、これからも応援していこうと、自分たちも頑張っていこうというふうになったというものはあります。本当にありがとうございました。

その中で、今回この廃炉・汚染水会議のほうで報告もありましたけれども、トレンチが凍らないということで報道があったのは非常に私も残念でありました。しかし、前回の会議で私も凍土壁がだめだったときどういう手法があるんですかということで質問させていただいたときに、サブドレンや地下水バイパスなどいろいろありますということでご回答いただいたんですが、もちろんその2つはこれからもやっていっていただきたいと思えますし、今回トレンチの問題に関しましても、いろいろな裏づけもあったり実験とかもやってのことだったと思いますが、このような事態になっているということで、凍土壁も、トレンチとは違うかもしれないけれども、凍りやすいのかもしれないけれども、テストで大丈夫だからということで安心をしないでいただいて、もし、最悪のことも考えて、次の手段というものを考えながらぜひ進めていただきたいなというふうに思っております。

それと、2点目なんですけれども、先ほど来いろいろ挙がっておりますけれども、1号機のカバーの取り外しの件であります。これも昨年、3号機の前例がありました。ぜひ情報提供という部分でなんですけれども、1号機のカバーを取り外す作業をする日というものを新聞やメディアで発表というものはできないのかなというふうに思いました。後からそういう

ことが事象が出てくるのではなくて、先にこの日から作業を開始します、そして先ほどの映像もあって、私も見ていてこういう形で進めていくのであれば非常に安心できるなというふうに感じた部分もあります。ああいう手法というものを新聞でも告知していただきたいし、テレビのニュースなどでも流していただければ、県民の方も安心すると思うし、例えば何月何日からやりますよということであれば、県民の方でも心配な方であれば自己防衛ということもできると思うんですね、なるべく外に出ないとかそういうこともできると思いますので、ぜひそういうことをやっていただきたいなというふうに、情報発信というものでやって進めていただきたいなというふうに思います。

それと、3点目、最後なんですけれども、来年度、広野にふたば未来学園高校というものが開設されるということでニュースにもなっておりました。このふたば未来学園高校、中高一貫校ということで、この学校に入学される子供たちというものは、やはりこういう原発の事故がありながらも地域が大好きで、そしてここで生きていこう、これからもずっと住んでいこう、そういうふうに思っている子供たちが必ず入学されると思います。ぜひこういう子供たちにも東京電力さん、そして県、我々各種団体というものもしっかりとコミットして、一緒に福島のことを考えていかなければならないのではないかなというふうに考えておりますので、そういう未来ある子供たちのためにも、廃炉や汚染水の問題も大事ですけれども、そういう子供たちを育てるということも非常に大事なことはないのかなというふうに考えておりますので、ご意見させていただきます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、元国会事故調委員であられます蜂須賀様、よろしく願いいたします。

○蜂須賀元国会事故調査委員会委員 蜂須賀です。

今日は何も言わず帰ろうかなと思ったんですけれども、赤羽副大臣の目が私を見ているような気がして、一言お聞きしたいんですけれども、東京電力さんにお聞きしたいと思います。24、25ページの変形燃料等の取り出しとか漏えい燃料等の取り出しの説明をちょっと後でいただきたいと思います。この書類の中で前からあったようなことも書いてあるんですけれども、それは今回の事故とは関係のないということを示唆しているかどうかということをお教えてください。

あと、規制庁さんのほうに質問なんですけれども、前の会議のときに第一原子力発電所の津波対策はいいんですかと質問したときに、特定原子力施設だからというふうなお答えが返

ってきたと思うんです。今になってこの津波と地震に対してちゃんとしろみたいな対策が出てきたみたいなんですけれども、最も危険な場所がこの特定原子力施設ではないかなと私は思っております。もっと早い段階で、再稼働のものを決める前にこの特定原子力施設に対しての防護というか、そういうことをもっと検討していただきたかったなというふうに思っております。

もう一つは、今、皆さんから全国にこの福島現状を伝えたらいいんじゃないかというふうなお話がありましたけれども、全国の立地町の人たちが集まる会議がいろんな、エネ庁さん、経済産業省さんを通してあると思います。全国の立地町さんたちはかなり私たち福島県に興味を持っております。今度も11月に第一のほうに入らせていただく予定になっている団体さんもありますので、そういうふうなときに、現場を見てもらうだけではなく、やはり1時間ぐらい時間をつくってもらって、今、私たちのこの会議をやっている趣旨を伝えれば、原子力の地元の人たちから伝わっていくのかなというふうに思っております。

私も首長ではありませんので一町民として、今回こういうふうに勉強してきたこと、教わったことは地域の皆さんに説明をさせていただいております。すごく知ったかぶりしてお話しさせていただいているんですね、それが私の役かなと思っているんです。きょうこういうふうな会議に出させていただいている私の立場で皆さんに啓発、啓蒙しろよというためにここにいるのかなと思っておりますので、私が理解した言葉の中で町民の皆さんに説明させていただいておりますことをちょっと報告させていただきます。

以上です。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

それでは、東電様、いかがでございますか。では、事務局のほうからまず。

○糟谷廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 浪江町の山本室長さんからいただいた津波対策、ロードマップを工程どおりやるのが優先で安全対策が後回しになってはいけないというのはそのとおりだと思います。ロードマップがおくれたらおくれたで大丈夫かとまた皆さんご心配になるような見出しが踊るかもしれませんが、それでもやっぱり安全対策をちゃんと講じてやるというのはもう大前提、イの一番だと思っております。

他方で、これ特定原子力施設はほかの原発と違うところというのはあるというのは事実だと思います。ほかの原発、動かないですつといるというのはそれはそれで、ずっと置いておけばそれでいいということかもしれませんけれども、この特定原子力施設、使用済み燃料がプールにまだ1号機、2号機、3号機残っております。4号機はもう年内に取り出す予定で

すけれども、1、2、3はまだ残っております。これをそのままずっと置いておいていいのかどうか、それから溶けた燃料、これも取り出しを早くできればそれにこしたことはない。とにかく津波対策、それから地震対策と、それから中にある燃料の取り出し、これをどういう順番でどの程度バランスをとってやるか、いずれにしても全体のリスクが一番小さくなるようにやっていかなきゃいけないというそういうことが求められると思います。

したがって、ほかの原発は稼働しなきゃそれはそれで危険性が出ないので、とにかく幾ら時間かけてでも何十メートルの防潮堤をつくってからやれということに済むのかもしれないけれども、福島の場合、何か防潮堤をつくってということをやっているうちに汚染水はどんどんふえる、それから使用済み燃料も本当にこのままでいいのか、そういうところのリスクも総合的に考えていかなきゃいけませんので、それが特定原子力施設のゆえんなんだろうと思います。東電も主体的にどうすればリスクが最小になるかということを考えますし、それは逐一オープンな公開の場で、規制庁の会議で、本当にそれが妥当かどうかということ議論していただき、チェックをしながら、とにかくリスクを全体として最小にするようなそんな形で進めていかなきゃいけないということだと思います。

それから、安齋会長からいただいた凍土壁について、これは実際、福島第一のサイトの中で10メートル四方の実証をやってちゃんと凍るということは確認しておりますけれども、それに安心しないで次の手段を考えてやりなさいというのはもう本当におっしゃるとおりです。実際流速は、部分的に地下水の流速が早くなって凍らない部分というのは出てくるということ想定して対策を考えております。具体的にはそういう場所が出てくれば、それよりも山側のところにグラウトというセメントを、コンクリートのようなものを打って地下水の流れを遅くするとかいろんなやり方があり得ると思っていまして、そのあたりは検討はしながら進んでおりますので、流速は思ったより早かったのもう打つ手がありませんなんていうことには決してしないで、しっかりと遮水効果が出るようにしていきたいということで進めております。

それから、1号機のカバーは、今、東京電力はその日にやった作業の内容を発表するという広報ですけれども、先ほど安齋さんからいただいたように、前日にできないかということについてはちょっと後でコメントをいただければと思いますが、何らかのやり方があるような気がしますので、ちょっと後でコメントをお願いします。

それから、蜂須賀さんからいただいた全国の立地長への説明、立地自治体への説明、これは機会を捉えてやっているつもりではありますがまだ足りないんだろうと思いますので、そ

こはしっかりとやっていきたいと思ひますし、それから、ぜひ持ち帰っていただき、周りの皆さんにお伝えいただいたときに、この辺がちょっとわかりにくかったよと、このあたりはもう少し説明の仕方を工夫しないとだめじゃないかと、こんな質問に、疑問に答えられていないよというようなことをお感じになりましたら、ぜひ私どもにご指摘をいただければちょっとそのあたりを直していきたいと思ひますので、本当にありがとうございます。ぜひそういうことを通じて、僕らが気づかないところをご指摘を引き続きいただけますようによろしくお願ひをいたします。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東電様の前に規制庁のほうから。

○小坂原子力規制庁地域原子力規制総括調整官 地震、津波に関するご質問をいただきましたので、それについてお答えさせていただきたいと思ひます。

まず初めに、そもそも論というところで、蜂須賀様からご発言いただきました件ですけれども、以前にご回答させていただきましたご説明の仕方が悪くてうまくご理解いただけていなかったようでございますけれども、本日お配りいたしました資料5の一番最後に参考資料というのをつけてございます。昨年8月に特定施設に指定された後に実施計画が認可されたときのその審査書の中で、津波に対する対応について対策へ反映する必要があるということと留意事項を東京電力は示しておりますので、特定施設になりました段階におきましては、このときが一番初めの津波対策についての指示でございます。

それから、実は以前にも保安院時代に信頼性向上対策という中で津波とか地震に対する対応についても求めているところがございます。そういった状況ではございますけれども、ただ、何分その時期におきましてはまだ現場が安定しないような状況で、網羅的な対策をとれるような状況ではなかったというところもございます。そういったところがありますので、それと新安全基準として基準地震動とか津波高さの考え方も示しておりますので、それと同様に特定施設についてもやるべきということで、網羅的にそういう要求を出そうということに今回なったわけでございます。ですから、今まで全く何もやっていなかったわけではなくて、そういった流れの中で今回網羅的に、まず科学的な見地から地震動、それから津波高さを決めて、それに今までやってきたものが十分対応できる状態であるのかないのかを評価して、足りないところについては当然それをやっていくというような対策になってございます。

それから、浪江町さんのほうからご質問いただいた件でございますけれども、確かにこちらの資料の、先ほどの資料5の4ページのところに津波への対応ということで、津波の侵入の可能性のあるところの開口部を閉塞するというようなことが、これ一例として書かれてお

りますけれども、再稼働を目指す発電所のように基準津波を防止できるだけの防潮堤、多分高さ何十メートルとかいうものになるかと思うのですけれども、20メートルか30メートル、まだ高さが出ていませんからわかりませんが、そういったものをつくることになると、同じようにやろうとすると、多分そういうことをしてはどうかというお話だと思いますけれども、ではそれをつくるためにかかる月日を考えますと、今できるものをおいておいたほうが、特定施設としては津波が来たときに、先ほどこちらの資料の後ろから2枚目にあります漫画のほうで示しております4メートルから10メートルレベルにあるところの汚染水を外に出してしまうという非常に大きなリスクを防ぐためには、まずはそういったものをなくしてもらうのが一番です。ですから、海側のトレンチの水については、以前から規制委員会としては早く水を抜いてくださいということをお話をしてきたわけです。

そうはいいまして、トレンチのところはもう少しすれば抜けるのかもしれませんが、タービン建屋とか原子炉建屋にある水まで抜ける状況に今あるかというとなかなかまだ見通しが立っていないところがございますので、そういったところについては、抜けないのであれば少なくとも津波が入ってその汚染水を外に、引き潮のときに持ち出すことがないように閉塞をする、そこに先ほどおっしゃったような防潮堤で完全に守られればいいんですけども、防潮堤をつくろうとしますと、今、いろいろと廃炉に向けて安全対策して、汚染水の対応としてのサブドレンだとか、それから凍土壁だとかいろんな工事が予定をされていますし、燃料取り出し用のカバーの建築工事とかいろんな工事が入ってきます。そういったものと交錯をして、大きなそういった防潮堤をつくるのか、福島第一原子力発電所の全体的なリスクを考えた上で、それが現実的であるのかどうかということも考えていかないといけないということで、例えばそういったところで閉塞をして、たとえ津波が来たとしても汚染水が外へ流出するようなことにならないようにとか、そういうような対応の仕方もあるであろうということで、再稼働をしようとしている発電所と同じことを福島第一に求めていくこと自体が合理的で安全を確保するというに資するのであればそれにこしたことはございませんけれども、そういったリスクが高い状態を長い期間そのまま置いておくということであれば、少しでも今できることをやってリスクを下げたほうがいいであろうという考えに基づいて、一例としてそういうこともこの資料の中に書かせていただいておりますが、今、私どもがこういった要求を出しているところがございますので、東京電力からまずその基準、その地震動、それから津波高さですね、そういったものを出していただいて、それに対してそれぞれの設備においてどういう対応をしていくかということをお話をしていくこと

だと思えます。

既にできるところについては並行的に作業をやっているところがございませう。例えば汚染水がたまっているところの開口部についてはもう閉塞作業というのは一部始まっているような状況でございませう。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、東京電力、よろしくお願ひします。

○増田東京電力常務執行役廃炉・汚染水対策最高責任者 ありがとうございます。

今、糟谷さん、小坂さんから大分お話しいただきましたので、重なるところはなるべく小さくしますが、浪江の山本室長からおっしゃっていただいた、まずはその原因がわからなくても情報提供せよとおっしゃっているところは、きょう何回も皆さんからも出ていたり、赤羽議長からもあるリスクを持ってしっかり発信しろというところと同じだと思えます。しっかりと、なるべく早い段階で発信したいと思えますが、なかなか東京電力の立場ですと、先ほど糟谷さんからもちょっとありましたけれども、間違っていたらとか、これは大したことありませんと言って、後でいろいろ起こったらというのを考えると度胸がないというんでしょうか、勇気がないところもあります。なるべく正確な情報をというふうについつい考えがちになります。そこを何とか、皆さんの理解をいただきながら、我々が多少間違っただけでも後で訂正ができるというくらいの情報をどんどん発信させていただくというところに行ければ、もっと我々も速やかに情報発信につながっていくと思えます。積極的に情報発信するというほうにしっかりやっていきたいと思えます。ぜひご指導もまたよろしくお願ひいたします。

その後いただきました津波対策で、建屋の1階の閉塞とかよりももっとやることあるんじゃないかと、一時的な対策じゃないかとおっしゃるところもそのとおりだと思えますが、先ほど小坂さんからもありましたけれども、我々もまずはその要求のあるなし、規制庁からの要求のあるなしではなくて、自分たちで今の状況で何が一番危ないんだろう、どのリスクが高いんだろうと考えて、そこを減らすのが大事だと思っています。その中で、津波が来たときの建物の中の汚染水が外に出てしまう、あるいはタンクの水、高汚染水が外に出てしまうというのは非常に大きなリスクを持っているものだと思いますので、何とか一日も早くそれを減らすことが大事だと思っておきまして、建物については外に出づらくするということ、そしてタンクの水については、タンクが耐震性を考慮するというよりも、タンクの中の汚染水を一日も早くリスクの低い、汚染の小さい水にするということが先かと思っておき組んでいるところでございませう。決してこれで終わりというつもりではなくて、後々しっかりとし

た重層的な対策にしていりますが、まずはどういうふうにしてリスクを下げるか、できるところからしっかり取り組むというところできているというところをご理解いただければと思います。

35メートルの高台の土砂崩れについては、これはすみません、福島第一は結構岩盤がしっかりしておりまして、表層の土が今テレビで出てくるようなああいって根こそぎとれるような部分というのは非常に少ないと思っていますが、これはすみません、確認をしっかりともう一度させてください。私ども、地震に対しては耐えられると思っていますが、どのくらいの雨に対して土砂崩れが起こる可能性があるのか、それが確かにおっしゃったとおり35メートルのところからすぐ下には共用のプールの建屋があるわけですから、そこに本当に影響がないのかというのを確認をしっかりとさせていただきます。

続きまして、安齋会長からいただいたところで、凍土壁の最悪のことも考えろというところは重層的にしっかり考えてまいります。

その次の、1号のカバーの取り外しに関する情報提供についてですが、私ども今考えておりますのは、次の1週間の作業予定をまずホームページにアップします。恐らくこれも今までだったらやらなかったのは、もし工程が変わったらまた説明が大変だとかというところがあって、なかなかこういうところは逡巡していたんですが、今回は変わったら変わったということをしっかり報告すればいいというところまで腹はくくって、しっかりと次の1週間の作業予定を出します。また、その翌日の作業についてももう少し細かく出します。そして当日、作業が終わったらきょうの作業はどういう状況でしたというのもアップします。そしてその中で例えば警報が出たとか、ないほうがいいんですけども、警報が出たとか人が出たとかというのがありましたら、そういった内容もしっかりと情報をすぐにそこで提供できるようにしていきたいと思っています。

そういった形で、今までに比べて、我々が特にこの1号のカバーについては皆さんのご関心が高いですので、そのところがしっかりとできるようにしていこうというふうに思っております。

あと、蜂須賀さんからいただいた燃料の件ですが、漏えいの燃料というのは、実は震災の前、もうはるか昔になると、やはり燃料をつくる時の品質管理の問題とか、あるいは運転の品質管理の問題もあって、漏えい燃料というのは幾つか出してしまっております。そのときに扱ったことがありますので、我々は漏えいした燃料を扱うときにはどういうところを気をつければいいのかというのはそれなりにわかっているつもりです。ただ、そこで慢心する

ことなく、過信することなく今回扱いますけれども、蜂須賀さんからのご質問で以前はどうだったんだというところについては、漏えい燃料というのは今までも持っておりましたし、それを扱った経験がありましたというところ、報告させていただきます。

変形燃料についてもあったんですけれども、ただ、変形というのはやはりハンドルの曲がり方とか全体の曲がり方というのはいつも違うものになりますので、今回の変形の燃料がどういうものかをしっかり今回チェックしたつもりです。そして持つても大丈夫だろうとは思っておりますけれども、また、持つに当たっては絶対落とさないような持ち方というのを考えてやっていきます。

以上でございます。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 そのほかのご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

では、どうぞ。

○遠藤広野町町長 先ほど環境省の小沢様よりお話を賜りまして、反省をしながら、趣旨が届かなかったことについて一言だけ申し上げさせていただければというふうに思います。

1 F 収束に従事されている方々、この方々があって初めて1 Fの収束、復興がなし得るものでありまして、つきましては、8月を迎えてから私は町内における、また1 Fの敷地内における廃炉事業に取り組んでいる方々に向けてご挨拶をしまいいりました。それは、朝3時4時に起きてサマータイムで朝、お母さんにご飯をつくっていただき、そして1時2時に帰宅の途に帰り、月曜金曜の繰り返しをされている方々に向けて感謝の意を加え、かつ敬意を申し上げたものでありました。8月を迎え旧盆に差しかけて帰る際には、くれぐれも交通安全を願うというその願いであります。

現場の気持ちというのは、先ほど私が申し上げたのは、一体となることについてはこれはやはりトータル的に、総合的に一体、心一つとなって、双葉郡8カ町村が心一つに重ね合っ
て手を取り合い進んでいかなければ復興というものは成し得ないと常々考えているところ
でありまして、つきましては、くれぐれも従事されている方々と共に、共に復興していくとい
う気概のもとに取り組んでいくということを町民で帰町された方、帰還の途にある方々、そ
の方々に向けてそれを届けていくことの繰り返しの中で、心一つとなって取り組んでいき
たいというふうに思っているものでありまして、情報伝達のみならず、やはり目標に向かっ
て手を取り合い進んでいきたいというふうに願っていることをご理解いただきたいと思います。
1つだけ補足させていただきました。

先ほど来、子供たちのお話がありましたが、やはり後世に向けて残していくためには、子供たちに向けて、この被災地で生まれたことの誇りを持って正面に受けとめてもらうことについて、大人社会はやはり責任を果たしていく、この気概でなければ後世に渡すことはできないと考えるところでありまして、そういったことで心を通じながら取り組んでいきたいと念じていることをご理解賜ればというふうに思います。

以上であります。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 ありがとうございます。

そのほか、いかがでございましょうか。

ないようでございましたら、これで自由討議のほうを締めくくりとさせていただければと思います。

それでは、最後に副大臣のほうから。

○赤羽議長 きょうは4時間にわたるご熱心な議論、そしてまた大変貴重な現場からのご提案、大変な、心から感謝を申し上げたいと思います。

これまでの3回の会議の中で、なかなか説明がわかりにくいというさまざまな指摘がある中で、きょうは東京電力からのパワーポイントについては、大変視覚に訴えて随分改善されたということはよかったと私も高く評価したいと思います。

私は常々感じたんですけれども、どうしても平面を上から見るとかということなので、すごく立体感が出ないので、トレンチというのも非常に、まずあれわかりにくい原因は、トレンチというのは立体的にいうとどういうふうになっているのか、逆流はしないということが三次元的というか、立体的なことであらわせば非常にわかりが早いと思うんです。そういう目に見えるものがない中で、活字であったりとか言葉である中での非常に混乱ということが、やっぱりマスコミがさまざまな誤った報道をしているということは指摘しましたけれども、それはやはり我々の根本の、ここの発信の仕方というものは反省しなければいけないのではないかと。そういう意味では、大変私は改善が見られていいんじゃないかと思うっております。

これをどう伝えていくのかということがすごくきょうの会議でも大変課題になっておると思います。飯舘の菅野村長さんからも、このパンフも大変上出来だというふうに言っていたいてありがたいんですが、このパンフ、印刷するのはしっかりとやりたいと思いますが、それをどう活用していくのかと。よく政府というのはこういうものをつくって配ればそれでいいという自己満足で、それがどう活用されたかというのは余り問わないDNAがあるんで

すけれども、それをどう活用してツールとしてやっていくのかということがすごく大事だというふうに思っております。

あと、何人かの方からもありましたけれども、政府、東京電力が地元の皆さんに対して、要するに日常的に正しいインフォメーションを発信して、その繰り返しの中でしか信頼関係を再構築することはできないんじゃないかと。その発信したことを正しく履行して、その繰り返しをしていくことで、ああ、いろんな報道があるけれども東京電力のプレゼンスとか政府からの発信がやっぱり一番正しいんだということをかち取れるかどうか、地元の皆さんと我々のその信頼の再構築というのをどうするかというのは、もうそういう率直な人間関係ができるまでの往復の率直な対話しかないんじゃないかというふうに私は、ちょっと抽象的かもしれませんが、そういうことなんじゃないかなというふうにきょうは大変感じました。

あと今回、廃炉・汚染水対策、汚染水についてはめどは立てられると思いますが、廃炉につきましては30年から40年かかるという工程表で、加えてこれからも進めていかなければいけない技術開発も現存としてあるんですね、今の手の内で全部できるというのならば非常に確固たるものが提示できるんですけども、率直に言うと、これから技術開発をしながら、遠隔操作のロボットとかそういったさまざまな対応をしていかなければならないということは、皆さんやっぱり、ここの地元の皆さんを含めて全て共有をしていっていただきたいなど。

その中で、我々があるのはさまざまな小さな出来事が出ないように全力を挙げますけれども、出たとしても深刻な状況に至らないような管理体制というか組織体制をつくるということが私はやっぱり一番大事なことなのではないかということと、この福島の1Fの安定的な廃炉というこの大事業、人類史上の初めてのチャレンジに耐え得るだけの拠点を国の責任としてつくっていかなければいけないという思いがあったればこそそのイノベーション・コーストであるわけでありまして、日本国という国の沽券をかけてもこの福島の第一原発の安定的な廃炉については全力を挙げて、総力を挙げて取り組んでいくということ、そういう思いでやっていかなければいけないというのは自覚もしておりますし、そういう状況なんだということもぜひご理解をいただきたいと。

そのときには、先ほどちょっと申し上げましたけれども、この事を起こした原因は、責任は当然国と東京電力ということになりますが、これからのそれに対する対策については、ぜひ県を初めとする関係自治体の皆さん、また地元の住民の皆さんの本当に心を一つにした、ちょっとこれは私がこういうことを言うのは虫がいい話かもしれませんが、そういった思いでなければなかなか成し遂げない、その一番の大事なことは、きょう指摘もいただきました

けれども、現場で大変ご苦労されている、現場で闘われている皆さんをどうリスペクトしてしっかりと支えていくかということが非常に大事だということがきょうの一つの結論であるんじゃないかと思っております。

加えて、やはり今、さまざまな報道もあり、去年のこともあったので、この1号機のカバー解体については大変心配もされているということを改めて再認識をしたところでございますし、角山先生からもご指摘がございましたように、これも安全神話に陥らないように、1つはダストを飛ばさない、先ほどご説明があったことをより突き進めながら、万が一が起きないようにということは当然であります。起きたときにもどうするかということを重層的にしていくということが大事だと思っておりますので、このことについては本当に国も総力を挙げて取り組みをさせていただきたいと。つらいのは、それをやらないのが一番リスクを回避できるんですけども、これはやらないわけにはいかない作業の工程なので、そういったことも規制庁のご指導をいただきながらしっかりと取り組みを進めていきたいと思っております。

ちょっと非常にまとまらないような話で申しわけございませんけれども、きょうの4時間の会議に感謝を申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○土井廃炉・汚染水対策チーム事務局長補佐 それでは、これをもちまして第4回廃炉・汚染水対策福島評議会を閉会させていただきます。

次回につきましては10月ごろを予定しておりますので、日程につきましては後ほど事務的に相談させていただければと思います。

それでは、本日はお忙しいところを参加いただきまして、どうもありがとうございました。